

議 事 日 程

令和 3 年第 1 回浜中町議会定例会

令和 3 年 3 月 1 0 日 午前 1 0 時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般報告
日程第 5		行政報告
日程第 6	調 査 報 告	総務経済常任委員会所管事務調査報告について
日程第 7	発議案第 1 号	特別委員会の設置について
日程第 8	報告第 1 号	専決処分の報告について
日程第 9	報告第 2 号	専決処分の報告について
日程第 1 0	議案第 1 号	令和 2 年度浜中町一般会計補正予算（第 9 号）
日程第 1 1	議案第 2 号	令和 2 年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 1 2	議案第 3 号	令和 2 年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 3	議案第 4 号	令和 2 年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 4	議案第 5 号	令和 2 年度浜中診療所特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 5	議案第 6 号	令和 2 年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 1 6	議案第 7 号	令和 2 年度浜中町水道事業会計補正予算（第 4 号）

(開会 午前10時00分)

◎開会宣告

○議長(波岡玄智君) ただいまから、令和3年第1回浜中町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長(波岡玄智君) これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(波岡玄智君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、1番川村議員及び2番田甫議員を指名します。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長(波岡玄智君) 日程第2 議会運営委員会報告をします。

本件については、議会運営委員会から本定例会の議事運営について、報告書の提出がありました。

委員長より報告を求めます。

8番三上議員。

○8番(三上浅雄君) (口頭報告あるも省略)

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本件は委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本件は委員長報告に対する質疑を省略することに決定しました。
これで報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長(波岡玄智君) 日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会報告のとおり、本日から18日までの9日間とし、うち13日から14日の2日間を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から18日までの9日間とし、うち13日及び14日の2日間を休会することに決定しました。

◎日程第4 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 諸般の報告をします。

まず、本定例会に付された案件はお手元に配付のとおりです。

次に、今議会までの議会関係・諸会議等については記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第5 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第5 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日、第1回浜中町議会定例会に議員全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から、本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続いて教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（佐藤健二君） 皆さんおはようございます。前議会からこれまでの教育行政の主なものについて御報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

◎日程第6 総務経済常任委員会所管事務調査報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 所管事務調査報告をします。

本件については、総務経済常任委員会で所管の事務調査を行い、このたび報告書の提出がありました。

職員に報告書を朗読させます。

○議事係長（白川貴之君） （調査報告朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 委員長より報告を求めます。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） （口頭報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで報告を終わります。

◎日程第7 発議案第1号 特別委員会の設置について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 発議案第1号を議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

○議事係長（白川貴之君） （発議案朗読あるも省略）

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は提案理由説明、質疑、討論を省略し、11人の委員で構成する議会定数等調査特別委員会を設置することとし、所要調査事項について閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は11人の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置することに決定しました。

さらにお諮りします。

ただいま設置されました、特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長において1番川村議員、2番田甫議員、3番秋森議員、4番小松議員、5番加藤議員、6番前田議員、7番成田議員、8番三上議員、9番落合議員、10番渡部議員、11番中山議員の11人を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました11人の議員を、議員定数等調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第8 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第8 報告第1号を議題とします。

本案について提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第1号「専決処分の報告について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の工事請負契約変更の専決処分につきましては、第2回定例議会において議決をいただいた後に、浜中町ウニ種苗生産センター建設にあたり海水取水工の施工方法に変更が生じたため、これに伴う海水取水工等の設計変更により、浜中町ウニ種苗生産セ

ンター建設工事（建築主体工事）の工事請負契約変更を令和2年12月25日付けをもって専決処分させていただいたところであります。

「工事請負契約の変更について」は、令和2年6月11日議案第42号をもって議決を経て施工しております浜中町ウニ種苗生産センター建設工事（建築主体工事）について、契約金額3億6520万円を3億6733万4000円に変更させていただいたものであります。

なお、令和3年3月1日としている工期に変更はありません。

設計変更の内容といたしましては、海水取水工の施工方法について、施工業者から現設計の矢板を貫通させる方法では、海中での作業となり海水が敷地側へ流入するリスクが高くなるため、大潮時でも海水面でも接しない高さとなる既設笠コンクリートを貫通させる工法を提案され、釧路総合振興局との協議の結果、その工法を採用し設計変更を行い、また、その他軽微な変更についても併せて設計変更を行っております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから報告第1号の質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから報告第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから報告第1号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第1号は承認することに決定しました。

◎日程第9 報告第2号 専決処分の報告について

○議長（波岡玄智君） 日程第9 報告第2号を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 報告第2号「専決処分の報告」について提案の理由をご説明申し上げます。

この度の一般会計の専決処分につきましては、主に本年1月7日、8日、29日の降雪により町道除雪業務委託料に不足が生じ、その性質上早急に対応する必要があることから、これに伴う歳入歳出の予算補正を、2月1日付けをもって専決処分させていただいたところであります。

補正の内容といたしましては、歳出では7款土木費「町道維持管理に要する経費」で、委託料1000万円を追加、一方、歳入につきましては、全額地方交付税を充てております。

これにより、補正後の歳入歳出予算の総額は、132億8006万4000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから報告第2号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから報告第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから報告第2号を採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第2号は承認することに決定しました。

◎日程第10 議案第1号 令和2年度浜中町一般会計補正予算（第9号）

○議長（波岡玄智君） 日程第10 議案第1号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（松本博君） 議案第1号「令和2年度浜中町一般会計補正予算（第9号）」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり事業費の確定による減額補正や、新型コロナウイルスワクチン接種経費の増額、除雪経費の追加などのほか、今後必要とされる経費について補正をお願いしようとするもので、補正額は1億4170万1000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、町税が最終確定見込みにより3045万2000円を追加したほか、各事業の特定財源として国庫支出金1億594万8000円道支出金2048万6000円などを追加したほか、町債では事業費及び同意額の確定などにより1億8792万1000円を減額するものであります。この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、131億3836万3000円となります。

次に「第2表繰越明許費」につきましては、いずれの事業も年度内に終わらない見込みから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、あらかじめ翌年度に繰り越して事業を実施しようとする金額の限度額を定めようとするものであります。

次に「第3表債務負担行為補正」につきましては、いずれも融資実績による利子補給金額確定分で、期間、限度額をそれぞれ定めようとするものであります。

次に「第4表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業費及び同意額の確定に伴う補正であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長

○企画財政課長（金澤剛君） （補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第1号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番落合議員。

○9番（落合俊雄君） せっかくの機会ですから数点質問させてください。

農業費並びに商工費で質問事項がございます。まず農業費でございます。

89ページ、産業振興資金貸付金1200万円の減。これは当初見込みと大分大きく減額されてしまいましたので、この減額の要因と当初予算計上の見込み違いといえますか、この開きがどこにあったのかをまずお答えいただきたいと思います。

それから商工費105ページ、経済対策地域応援券214万円の減額であります。これは地域応援券で1人1万円で、内容としては飲食、乳製品、その他で使用されたはずであります。これもすでに期限は過ぎていますので集約はされていると思いますので、当初予算の計上が対象人口より多かった部分もあるのかもしれませんが、使い切れなかった券とかがもしあるのであれば、その内容を含めてお知らせをいただきたいと思っております。

その下の電子システム導入補助、これ結果的には繰越明許になるのでありますが、この内容、事業費1500万円補助ですから全体像がちょっと見えませんのと、それからルパン三世ペイ電子カードシステムは手元に資料あるのですが、わかりづらいので、このシステムはどういうことなのか、また既に登録加盟店がもう締め切られているのか、実施がいつ頃なのかその辺の計画も含めてお答えをいただきたいと思っております。

最後に87ページの新規就農者育成対策に要する経費1283万3000円です。これは追加ということで、新規就農者が就農することによる追加補正だと思います。こういう政策は町もこれまで長く続けてこられて、その後上程される新年度予算でもこういった予算が計上される予定ですが、こういったものを継続的に活用して新規就農者は、入るといことは大変喜ばしいことで、私もそのことについては、大いに期待する者の1人です。こういったものの継続性、将来性を図る上で今後、今経営をされている農家の方々の将来動向は、非常に重要なものになると思いますし、そういう部分に対する色々な調査なり、その人達の考え方を予めその時々で知ることが行政を遂行する上で非常に必要なものであろうと私も考えております。そういった点で町の農業委員会という機関がありまして、この機関が今の経営者に対して、将来どうするかというところ、あと今回はかなり踏み込んだ内容まで調査をしたようであります。いついつになったら後継者に譲る、もしくは後継者がいないのでいつ頃に他にというそういう色々細かいところまで調査をされたと聞いています。ただこれが、実際に集約されているかどうかわかりませんが、調査の途中段階で結構です。今の経営者は将来に向けてど

のような考えをお持ちなのか、内容含めて説明いただける部分で結構ですので、できればお願いしたいということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 89ページの産業振興資金貸付金に関する御質問でございます。議員の方から産業振興資金貸付金の減額の要因、それから当初見込んでいたものとの比較、結果的な比較がどうだったのかという御質問であろうかと思えます。

まず減額の理由につきましては、当初の見込んでいた1800万円のうち、実際に申し込みがあったのは1件でございます。その1件のうち、購入家畜頭数が10頭、金額で申し上げますと597万2000円、これが最終的な執行額となりますので、その差額分をこのたび減額するという内容でございます。

それから、当初と随分見込みに差があるのではないかという点でございますけれども、やはり前年度中に、農協の方で経営計画を立てている段階で、翌年度の家畜の導入の調査も農林課の方でやっております、次年度そういった家畜の導入見込みがあって、且つこの産業資金の貸付金の申し込みがあるという方には事前に申し込みの紙を配布しております。その中で、町の方に農協を通じてこの家畜導入の計画がある方を事前に調査した上で予算計上しております。産業振興資金貸付委員会というのがありますので、その中でも次年度の予算計上額の関係につきましてお諮りを申し上げまして、最終的にこの1800万円という当初予算の決定をしたところでございます。ただ、その後、申し込んでいた方が1名辞退をしたこともあって、なかなかこのコロナ禍において家畜の導入がスムーズにいかなかったということも要因にあったそうなのですけれども、実際には辞退した要因というのは本人がもう辞退しますと町のほうに申し出があって、結果的に決まってしまうものですから、その後、再募集をかけたのですけれども、1件も上がってこなかったということで、最終的にはこの1件が執行額として終了してしまっただけということでもあります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 105ページ、地域応援券の関係でございます。これにつきましては、予算計上時5700名分、一般と飲食合わせて4560万円計上しておりましたが、基準日の9月1日現在5675人ということで、ここでまず20万円減額がでております。それと実際の換金でございますが、一般券が2793万1000円、飲食が1552万9000円、合計で4346万円となっております。

未換金の額でございますが、実は辞退者が19名おりました。これらも含めまして一般券で換金率98.4%となりまして44万4000円の未換金、飲食は91.2%の換金率で未換金額が149万6000円、合計で194万円の未換金となっております。先ほどの20万円と合わせまして214万円の減額となっております。

それと、1500万円のルパンペイの関係でございます。これにつきましては、浜中町内で利用できる電子マネーシステムを構築するということで予算計上させていただきました。これにつきましてはまず、町民カードと観光カードの2種類でございます。町民カードにつきましては、まず商工会から電子カードをいただきまして、各登録加盟店で、4万5000円を上限にチャージすることができます。このチャージした際に2%のポイントが加算されることになっております。この登録加盟店において、買い物する際に現金を持たずして、このカードでお買い物ができる仕組みになってございます。これによりまして非接触型ということで感染を防ぎコロナ対策になるということで計画してございます。観光カードにつきましては今商工会のほうで検討しているとのことでございますが、チャージなしでカードのみ発行いたしまして、買っていただいた方にチャージをしてもらって、加盟店で使っていただくと。最初からチャージした金額を出せば、ロイヤリティが発生するというので東京方面の方とまだ交渉が持たれていないようなのですが、いずれロイヤリティが発生しないようにカードのみを発行したいと考えております。

この積算の関係でございますが、システムの構築費に1232万円、登録点に置くiPad100台購入予定でございますが、547万8000円。それとレシートを出すプリンター100台、これが165万円。それと諸経費ということで180万円となっております。それと広告宣伝費用として51万8000円程度、合計で2366万1565円、このうち国からの補助金が592万4483円、町が1500万円、受益者負担が100万円。今のところは50件を目標に1件当たり2万円の受益者負担をいただくと。それと商工会の負担ということで173万7082円を予定しております。

それとスケジュールでございますが、来週から個店への加入促進に伺うことになっております。4月15日から各地域に入り、住民説明を行うことになっております。実際には6月1日からの運用開始予定でございます。住民説明が4月15日から4月28日、町内5カ所で開催する予定となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中田昌浩君） 87ページの新規就農者誘致事業補助に関連いたしまして、現在、農家の経営者の将来像や考え方につきまして、農業委員会では昨年11月から12月にかけて、農業の担い手、農地の利用調査を実施いたしました。調査の目的でありますけれども、農地の集積集約化をどう進めるかがまず1点。もう1点は、農業後継者に経営が引き継がれていくのかどうかというこの2点を中心に町内の農業経営者の方々に調査を行いました。新規就農誘致事業に関連しての御質問でありましたので、同じ担い手対策としまして、農業後継者の部分での調査結果について私のほうから触れさせていただきます。今回の調査では、まず後継者がいるかどうかを聞いています。後継者がいるとはっきりと答えた方は全体の37%で66件であります。逆にそうでないと回答した方が全体の63%で114件の方が回答しております。それでそうでない63%の半数が後継者がいないと回答しております。残りの半数はまだわからないという回答でありました。それで後継者がいないと回答した方が54件、このうち7件の方が離農を考えていると回答をしております。後継者がいないという年齢層ですが、60代が1番多くて70代と80代を合わせますと、22件になります。これまでも、離農の実態は高齢化と後継者不在が最大の要因でありますので、年齢的に考えますと、これらは離農せざるを得ない状況に近い将来、予想されるのかなと考えます。

農業委員会では、地域の農家さんの動きやそれから相談活動など、農業委員の活動の柱でもありますので、今回の調査結果については、農業後継者対策協議会や各関係機関と情報を提供し、そして共有しながら、何とかこれ以上農家を減らさないように、連携してしっかり取り組んで参りたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 質問した順番通りいきますと、産業資金貸付金の減とは、本人からの取り下げだということであります。さまざまその申し込みを希望された方の、色々な考えがあったのでしようけれども、昨今複合的な情勢を含めて色々な変化がありますので、こういった減額もある意味やむを得ないかなと思うのですが、余りにも桁が大きいものですから、農協との相談の中でもう少し詰めた形でこういった希望者なり希望頭数含めてしっかりと協議された方が良いかなと率直に感じます。これはこれで理解をいたしましたので結構です。

次、商工の地域応援券内容的にはわかりました。なぜ使用の内容まで触れたかということ、どうやってこの券を使うのかという、若い人じゃなくてわりと高齢の方、私は何と

かわかったのですが、高齢の方はこの券はどこで使えるのか認識がそれほど高くないとか、そういう人方が未使用で終わってしまったのではないかという思いがあったものでお答えを求めた次第であります。この辺はこれで了解します。

次にルパンペイでございます。今課長の答弁あったのですが、何かよくわからないですねこれ。私もこの資料を見たけれども資料見てもよくわからない。これはいわゆるその、最近流行の何とかペイと同類のものだろうと思うのですが、これまでルパンカード、だいぶ以前に作ったものがあって、それがもうだんだん機能の限界がきているということで、1、2年前からこういう新しいカードの要望があったと聞きました。これで色々加入するとiPad代が無料になりますよ、レシートの機器代が幾らかかりますよ、システム合計で加盟店はこれだけ得になりますよとか色々な文句が謳われている内容があるのです。ただこのシステムを運用する上で、やはりその加盟店は月々決済手数料を一定程度払わなければいけないのと、このシステムの維持費に固定額を負担する。これに加えて結果としてマイナスポイントがあるとか、町のいわゆる負担、これも今後見込めるという内容にもなっていますので、これがどこまでその町内の住民に認知されるのか、6月に動かすには認知度が低いのではないかという気がします。もう少し努力をした上で進めてもらわないと、地域応援券はそこそこでしたが、これはなかなか機能しない、これを進めることによって、町内業者の一部事業所では独自のポイントを付与するとかやっているところもありますが、ルパンカードもポイント付与はあったのですが、それがあまり大きなメリットではない部分なり認識はあったのでこういうシステムを導入されるのかなと私は単純に思いましたので、これを実施するに当たってはもう少し説明を必要とするのではないかなと私は考えます。

最後にですが、新規就農に係わって、農業委員会の事務局長からアンケートに関する大まかな内容をお知らせいただきました。予想していたとはいえ、かなり現実的に厳しい内容であると私も改めて感じました。60代、70代、80代の経営者については相当な覚悟は必要でしょうし、近い将来、もう既に後進に道を譲るのではなくて第三者、もしくはそれを引き継げる人という判断に迫られるとか、判断を既に行っている人もいるのだろうと思います。こういうことを踏まえていくと、今後の産業振興政策というものに今の経営者の考え方を活かすと言うか、活かすというのは変なのですよ。これをいかにして減らさないようにするかという施策的なものがないとこの先本当に厳しくなるなど考えています。今、確かに戸数は減って生産規模は何とか維持はしていますが、

これはただ単に、規模を大きくしてカバーをしている農家が出ているからこういう状況なのですが、これが将来予測を見てこの歯止めがかからないとなると、いずれ限界が来るわけですよね。その生産と農地とのバランスが崩れる。そういう状況が起きかねないというふうに、安易に想像ができます。このことにもう少し注目をしながらこれから先の農業政策というものを執行していかなければいけないのではないかなと、新規就農の誘致制度を作って30年を超えました。最近ですと新規就農された方がこの何十年間農家をやりたくて来た、やれることはやった、次のことをやりたいと言って現場を離れられる方が実際に出始めました。これは職業選択の自由ですから、それを強制できるものではないし、その子弟にそれをなんとかということもできないのですよ。やはりその時々の方の経営者の考え方を一定程度尊重せざるを得ないので、新規就農したのだから必ず自分で後継者を作って継続してくれとは言えないのですよ。誘致することに色々な条件はありますけれども、一生縛るものではないのです。そういうことを考えていくと、今の時代の者の考え方からいうと、自分は自分のやりたいことを一定期間やりたいという思考は今結構増えています。会社勤めしながら農家やりたい、小さな畑を耕してという色々な考え方が出ていますし、一方でそれを進めているところもあるので、やはりそういうことも踏まえていくと単なる誘致条例だけで今後しっかりと穴を埋めたり何なりができるのかどうか。そういうところにちょっと私も不安があります。

こういった一つの調査というのは将来の産業構造を推し量る上で大変重要だと私も考えています。町長が言われる地場産業の振興なり何なりという柱とか矢とか、私も明確には記憶してまいせんがこういったもの基盤を支える産業が将来どうなるかという、部分に関して少なくとも農業委員会は農地を守るという農地の万人という役割もあるので、こういった調査を継続的にやられているのですけれども、例えば一方の、1次産業の雄であります漁業、それから商工含めて将来というものをどういうふうに行行政として認識しているのか、産業団体及び関係機関が一定程度把握はしているけれども、それがすべてであるのかどうなのか。やはり将来どう考えているか今の経営者にしっかりとした意向調査をすることも大変重要じゃないかと、これをなくして浜中町の将来どう向かうべきかということを考えることはできないのではないかという思いも私はしたので、敢えてこのような質問をさせていただきました。質問が質問ですから答えがちゃんと返ってくるかわかりませんが、出来る限り私の質問の真意を酌み取っていただいております。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ルパンカードの関係でお答えいたします。先ほどおっしゃいましたように4月15日から28日まで、町内5カ所で説明会をする予定となっております。この説明会に私どもも同行いたしまして、加入促進を図るということを考えております。希望者につきましては、この説明会の段階でこのカードを配布する予定としております。このカードの使い方ですが、町内のコンビニのカードをイメージしていただければと思いますが、まず、登録加盟店に行きまして、カードと現金を出して幾らチャージしてください、コンビニと違う点は、普通は買い物をしたときにポイントが付きますが、ルパンカードはチャージしたときに2%のポイントが付くこととなっております。買い物したときに特にポイントは付かない、そういうカードでございます。このポイント2%分ですが、これにつきましては登録加盟店が1%、3年度予算でお願いしているのですが、町で1%の予定を組んでおります。

登録店の維持費ですが、そのポイントの1%分と決済手数料という事で0.5%取扱高の1.5%が維持費となって登録店の負担となっております。まずルパンペイにするに当たった経緯なのですが、カードの機器の更新が迫られてきているということで、機器の更新であれば、今の時代に沿ってデジタル化でやろうということで、利用者にとってもルパンカードの時は8万円分で500円の利用券これをルパンペイにしますと2万5000円で500円分が使えるようになるということでメリットがございますので、是非ともこれを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） 新規就農者誘致に絡んでの御質問であろうかと思いますが、先ほど農業委員会の事務局長から町内の経営者の動向などを細かく調査結果の報告していたところでございますが、町といたしましても議員おっしゃるとおり、今約160戸の経営者が町内におりますけれども、年々経営戸数が減少しているということは十分認識しておりますし、今もその減少につきましても、さまざまな要因で減少になっていくということは承知しているところでございます。

その中で、議員の方からもありましたように、誘致条例を制定してから今年でちょうど30年なります。この間、37組の新規就農者が本町で就農して、今も尚、経営を続けてらっしゃるということ、それからその経営戸数につきましても全体の2割を超える戸数となっているということでこの町の施策のまさに効果が最大限出ているのかなと

感じておりますし、これからも新規就農者誘致に関しては、さらなる努力をしてまいりたいと、その中で新規就農者の確保に努めていきたいと感じております。ただ、議員の方から言われた通り今その新規就農者が、一定の目標果たして卒業していくという現象はここ数年出てきております。それは負債を抱えて卒業するのではなく一定の目標果たして出ていく、制度施設に関してはまた新たに新規就農者をそこに就農する、もしくは、地域の方で守っていくということで、さまざまな議論がされているところでございます。ただ、この生産と農地のバランスが大きく崩れるというのではないかということも当然懸念しているところでありまして、1戸当たりの農地の保有面積も、年々増えているのも実態として掴んでいるところでございます。幸い今浜中町では2万3000頭の家畜が存在しており、約11万トンの生乳生産をしております。非常にこの生乳生産量も順調に推移しているところでありますが、いずれこの既存の経営者が後継者不足、特に先ほど申し上げた通り60代以上の経営者の方が全体の約30%でございます。この60歳以上の経営者がいずれ後継者がいないことによる、原因で離農していくということも当然想定して、今後、その政策を進めていかなければならないことも十分認識しているところでございます。ただ、その中で既存経営者が離農することに対する対策や政策を特段今ここで申し上げることもなかなかできないのですけれども、引き続きその新規就農者の誘致を進めていく中で、町だけの考えでなくて、農協それから地域の考えもあろうかと思えます。ただ離農したから周りがどんどん規模を拡大していくのが果たしていいのか、それとも地域のコミュニティをしっかりと維持していくために新規就農者を入れていくのかとは私はやはり地域に主導権があると思っていますので、しっかりと地域とそういった話し合いを町それから農業委員会、農協とじっくりそのあたりをひざを交えてもっともっと議論していきながら、さらなるその既存後継者の離農問題について新たな提案等があれば、新たな施策も町のほうで考えていくべきものという考えを持っております。特段何かこういった政策に対する案がないのかということではなく、ちょっと今ここで申し上げないのですけれども、原課としては十分その問題については把握しているところでございますし、今の経営者の考え方も特に若い世代の考えが今だいぶ時代とともに変わってきております。そういった青年それから女性とも協議を今後数を増やしながらこういった酪農の未来像が浜中にとって1番望ましいのか、そういうこともしっかりと議論して参りたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 落合議員。

○9番（落合俊雄君） 質問する方が、なかなか質問内容に踏み込めないという、どうしても一般論になってしまうのですよ。今課長お答えあったように、今、これといった解決策はない、という状況です。これは私もそう思っています。ただ、結果的にこのことが浜中の将来にどういう影響を与えるかという大変大きな影響を与えるのです。少なくとも総合計画があつて人口動態があつて、1000人近くが10年間で減るかもしれない。そういった中で、地域に人が住み続ける要因がどんどんどんどん狭められている状況ですよ。そうなってくるとこの地域を担っている人方が、担い切れない、されどその人方がどうやったらカバーできるかといったら、なかなか見本はないですよ。でも行政というのはそこに人がいる限り、しっかりとその役割は果たさざるを得ないですよ。これは責任ですからね。やっぱりそういう行政としての責任を十分踏まえると、いわゆるその産業振興なり政策に関して、相手任せ、人任せという話で本当にいいのか、やはりこういった状況、将来予想を踏まえたら、行政としてその産業の将来はどういうふうを考えなきゃいけないのか。いわゆるその他団体任せではなくて肌感覚で自らがそういう認識をしっかりと持って、どうやったらそれに抗うというものどうやったら難しい部分あります。でも、どうやったら抵抗する何かないのか、そういうものをやはり行政に携わる者としてもう少し身につけて言ってもらいたいと私は思います。現場は現場でいろいろな考えであります。でも、その行政を継続する上で何が必要かという、やはり現場の将来はどうなるのだということをちゃんと認識してもらわないとそこにちぐはぐな施策が施されても効果を生まないのです。だから、予算をしっかりと生かすためには、そこにしっかりした後に何があるのかと言った考え方ですから、そのことを含めてこれから今、農業だけを例に挙げましたけれども、他の産業も同じだと思います。そういう思いを持って取り組んでいただきたいと私は考えたものですからこんな質問になってしまいました。私がこういった考えを無理に押しつけるのはいかがかと思いますので、町長としてはこういった私の勝手な考え方に対してどのようにお考えか、お答えをいただければありがたいのでございます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） これから私もお答えしますが、これからはこれだということを含めて大変難しいことだと思っています。今、ちぐはぐなという言葉がありましたけれども、決してちぐはぐなことというのは、産業振興に関して言えばそんなことやってないと思います。そういう意味では今原課で1番最初に農業もそうなのですけれど

も、漁業もそうですけれども、まず1番仕事を繋いでもらうというのは後継者だと思うのです。ですから今後継者就業交付金制度というのをしっかり傘下でやっていまして、その成果は間違いなく数字が減っているわけではなくて上がっていると思います。

それともう一つは、今まで30年かけてきた新規就農、全道的にも評価されていますし、この研修牧場含めた研修制度含めて、後継者に新規就農してもらおうと。これも成果として上がっていると思います。これからもこのことは続けたいと思っております。ただ、これから新規就農者が入ったところでも卒農というのですか、ある程度やったから辞めるというこれも一つの考え方で、何件かは新規就農しても普通でいうと離農といいますけれども卒農しているという状況があるのだろうと思っております。そんな意味からするとしっかり後継者の対策も農業委員会の建議が最初にあって、そして各課で協議、またアンケート調査しながら今日まで来て、それも4年目を迎えており、これも成果あると思います。これからしっかり調査を分析しながら新たな継承システム、一つは新規就農があります。後継者対策もありますけれども、継承システムをしっかりつくし、真剣に協議していかないと。継承の仕方、今までは色々な形がまだあるのだろうと思っております。今、私のほうでもうちちょっと難しいと思っておりますけれども、検討だとか調査研究含めて、全道でも真剣にその対策をやっているのか、多分第一次産業の町ではみんなそうだと思っております。そんなところも含めて勉強しながら進めたいと思っております。浜中町の産業この産業しかありませんか。しっかりやっていきたいと思っております。そういう決意で各課が頑張っていると思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

○議長（波岡玄智君） お待ちください。この際暫時休憩します。

(休憩 午後0時14分)

(再開 午後1時 7分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第1号の質疑を続けます。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 数点にわたって質問をさせていただきます。まず、予算審議ですので、簡潔に答えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

ページ数は45ページ、その他町有財産に要する経費の工事請負費、施設改修工事550万円、これは当初予算で旧勤労青少年ホーム屋上防水改修工事ということで、予算

付けされました。これが全額未執行で今回、減額補正をするということは、一体どうい
うことなのか疑問がありましたので、その辺明快に答えていただきたい。防水工事とい
う名のもとに予算を組んだわけですから、防水工事をしなくてもよくなったということ
にはならないでしょうし、あそこは高齢者事業団も入っているわけですから、どうい
うことで今回補正で減額したのか、今回落としたけれども次年度でその工事をするのかど
うかも含めてお知らせをいただきたいと思います。一回で済むようにもう少し聞きます
が、この旧勤労青少年ホームという名前、これはいつまで勤労青少年ホームという名前
を使うのかと以前にも聞いた記憶があるのですが、例えば公の集会施設にしてしまおう
か、正式な名称を付けるべきだと思いますので、その辺のことも含めてお聞かせいた
だきたいと思います。

それから次に49ページ、地域おこし協力隊に要する経費でありますけれども、これ
については減額が84万2000円ということで当初予算で組まれて、報酬と職員手当
と費用弁償の分が執行されていて、あとはほとんど減額で、今回コロナ禍ということで
活動ができなかったことは重々知っております。それでもそれなりの成果があって冊子
を作るとか、そういう部分は評価しておりますけれども、残りの任期は丸1年くらいだ
と思いますが、今後の活動内容について説明を求めたいと思います。

それから、今回の協力隊については移住定住というテーマで募集をして来てくださ
いました。それで頑張ってもらっているのですが、私から言わせるとテーマが広過ぎ
ないか、私は例えば商品開発や観光開発、あるいは環境教育に特化した人材を求めて
活動させると、そういうことによって地域が活性化する。都会から来た人間が本町に
来てそういった色々な分野に携わることによって浜中町を活性化するのではないかと思
うので、新年度で新たに増員すべきだと思うのですが、何人ぐらい新年度で増員する
のか。新年度予算でも若干増えていますけれども、できるのであれば複数の人間を募集
すると、これについては総務省の補助金額入ってくるわけですから、そんな意味でテ
ーマをきちっと目的を持って対応できるような協力隊員を募集すべきだと思います
ので見解を求めます。

次に63ページ、老人福祉母子健康センター管理に要する経費の修繕料であります。
この予算につきましては12月補正で温水暖房機ほか、16万5000円を追加して、
55万8000円の予算で修繕をされていると思います。それで今回その執行残を含め
て162万2000円を追加しているわけですが、水漏れを修理するという説明

が先ほどありました。どの場所にどういうことで水漏れが発生したのか。修理に要するのに162万2000円も掛かるということは、相当太い管か何かが破裂したとかでないところのこのくらいの金額にならないのかなと思っていますので。

それと建物自体は軽量鉄骨です。今、社会福祉協議会に入っていますが、いつまでもそこに社会福祉協議会を入れないで、将来的には軽量鉄骨で危ない建物ですので大きな地震が来た場合、本当に数回揺れたら潰れてしまうような感じだと思いますので、その辺も対策としてどうなるかをお聞きしておきたいと思います。

それと73ページの、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費、これについては先ほど説明で223万2000円は、年度末までに執行し、残りの5312万9000円は繰越明許費で設定するというお話がありました。その中身ですけれども、予防接種委託料というのは、どこの医療機関に委託するのでしょうか。それと接種券作成業務委託料の委託先、納期はいつ頃になるのかそれらを教えていただきたいと思います。

関連した事で議長のお許しを得て聞かせてもらいますが、実は昨日の新聞で根室市の対応としてPCR検査に対して200万円の予算をもって、補助するという新聞記事が出ておりましたけれども、これは出稼ぎ労働者や帰省する学生らに、新型コロナウイルスの検査費用を助成するというを目的にしていると。浜中町でも出稼ぎに出ている実態はあります。それから、大学生が浜中町に住民登録をおきながら行っている人がいますのでそういう人達のために町独自の、二番煎じと言われても私はいいと思うのですけれども、こういった検査をきっちりやってもらって、やった人に対して上限1万円を助成するという内容ですので、そんなに費用的には多くないと思いますので、これに対応できないのか聞いておきたいと思います。

それから77ページの成人保健に要する経費で検診等委託料があります。これについては当初765万円の予算に対して、執行したのが403万5000円で365万円の減額ですから、ちょっと大きいなど。これはやはりコロナの影響で去年当初に計画していた健康診断ができなくて、秋口にあったということで受診率が落ちたということが原因かと思うのですが、その辺はどうでしょうか。そういう要因でしょうか。今年度は4月に従来の検診日に戻すようでありますけれども、去年の秋口から今年受診日までだいたい5カ月くらいしか間が空いてないと思うのですが、再度検診を受けなければならないのかという声も聞かされております。それで受診に影響しないのかなという気もしておりますので、例えば短い期間であっても、これが1年に1回は必ず検診をしたほう

が良いという、強いPRを発信することが町民の健康づくりに繋がると思いますので、この前町広報で検診日が掲載されていましたが、改めてその辺を強調してPRする必要がありますのではないかと考えておりますので、その考えについてお聞かせください。

それと97ページ、栽培漁業に要する経費の浜中町ウニ種苗生産センター建設工事、大きな事業でありまして、7億1493万4000円の事業費に対して、3685万円の減額ということで、執行残という説明でありました。端的に思うのは、設計が過大であったのではないかという見方と落札率の幅が大きかったという二つに大きく分かれるのかなと思いますが、事業ごとにどのぐらいの落札率、その設計が過大な設計であったのかも含めてお知らせをいただきたい。

それから101ページ、漁港工事地元負担金で15万1000円を減額して651万9000円の現計予算になると思いますが、そのうち600万円を繰越明許にしている。それと同じように、国直轄港湾整備事業管理者負担金についても当初予算で3000万円、今回追加で543万3000円で3543万3000円の予算のうち、2250万円を繰越明許費にしているということですが、この繰り越した事業の内容について御説明をいただきたいと思います。

それから105ページ、商工振興に要する経費の町地域経済活性化促進奨励補助166万6000円の追加で537万8000円になりますが、このうち359万5000円は、12月補正で特産品包装等開発事業ということで、これはもう既に執行されていると思います。今回追加の補正内容についてお聞きしたいのと、活性化は促進奨励補助金の補助対象者は商工業者でなければダメなのですか。漁業者であっても水産の加工場を作りたい場合に、設備投資等で必要な機材だとか、あるいは商品開発の包装容器とかを購入したい、それに対する補助が欲しいというような場合に、例えばですけれども商工業者でなくても使えるのかどうか。それをお知らせいただきたいと思います。

それと、先ほど9番議員が聞いていた電子通貨システムの導入事業補助でありますけれども、内容的にはわかるのですが、簡単に言いますと今まで使っていたルパンカードがあります。購入すると加算されてルパンの数が増えていくと。あれはもう使えなくなりそうなので、それに代わってそのポイント付与ができるカードを新たに作る、それは町民向けだと、町民に向けて、あるいは観光向けと2種類を作るということのようですが、ちょっと分からなかったのは、そのポイントが付くのは、チャージをすると

きにポイントが付くと理解してのだけど、そういうことでいいですか。その辺を教えてください。いただければありがたいと思います。変に勘違いして、記憶している部分がありますので教えていただきたいと思います。

次が123ページ、小学校費の教材等購入に要する経費の教材購入50万円、それと127ページも、112万円の教材購入が追加されています。今時期になって教材を購入しなければならない理由を質問しようと思ったのですが、説明の中では学校管理費からの組み替えという話ですが、どの部分を組み替えしたのか教えていただきたいと思います。以上です。長くてごめんなさい。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページ、その他町有財産に要する経費の工事請負費、施設改修工事、550万円減額の部分ですけれども、議員おっしゃるように旧勤労青少年ホームの屋上の防水をすることで当初予算に計上させていただいておりました。大きくは当初、ウレタン防水を施して、施設利用しているモンキー・パンチのコレクションの展示を守るということを主眼に置きながら解消させていただきたいということで当初計上しておりましたが、新年度に入り色々経過がございますけれども、モンキー・パンチコレクションの展示施設機能を町の総合文化センターのほうへ移転することで話が整いましたので、それによって当初目論んでおりました最大の目的であるルパン展示物を守るということも、差し当たりはそういう形になったので施さなくて良いという判断になりました。令和元年に一部、その展示の関係もありましたので、170万円弱くらいの簡易補修をさせていただきましたけれども、今回はそういった経過もございましたので、全額当初予算計上したものを落とさせていただいたという経過でございます。

また、旧ホーム、名称をいつまで使うかという部分でございますけれども、今回こういう経過をもちまして、コレクションの展示が移設になったということと、議員も触れておりましたけれども、高齢者事業団事務所が今借りながら事業をやっていますが、移設が決まって勤労青少年ホームの取り扱いの中で、3月いっぱいをもちまして、町の福祉センターの方に高齢者事業団の方も移設いただいて、当面この旧勤労青少年ホームの人をどうこうするするという部分ではまだ決定をしてございませんけれども、まずは中については、そういった機能もなくなりましたし、事業団の方も移転していただいたということで、今現状では今後の取り扱いはまだ結論は出ておりませんが、今回は改修

工事を取りやめたという経過でございます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 49ページ、地域おこし協力隊に要する経費の御質問にお答え申し上げます。1番大きく減額されているのは旅費、費用弁償でございます。これは地域おこし協力隊のいわゆる出張経費でございますけれども、当初道外の例えばですけれども、ふるさと回帰フェア、北海道暮らしフェアと行って浜中町を宣伝してもらうとかそういったことで予算計上していた訳でありますけれども、議員おっしゃるとおり、コロナ禍においてイベント等を中止し、あるいはオンライン開催ということで振り替えられて旅費が必要なくなった、執行できなかったということでございます。さらにこの費用弁償の中には地域おこし協力隊の目的が最終的には3年経過した後、その町に留まっていたかと、起業していただくとかというそういうところもありますので、そこへ向けた定住のための起業事業化に向けた研修会、本人のための本人が残るための研修会といったものも予定されてございますので、その分も結果参加することはできなかったということでございます。今年度そういった中で移住定住ということで活動していただいております。議員おっしゃっていたとおり彼が取材して彼の撮ってきた写真でパンフレットを作成しております。また彼がフェイスブック等で浜中を宣伝するという仕事もしていただいております。御質問にあったとおり任期は来年の5月の中旬までとなっております。残り1年と2カ月程度となっております。今回こういう任用の内容ですけれども移住定住ということで、移住定住問題につきましては継続するっていう事が必要だと思っております。当然、彼が今まで実施してきて、成果という部分がありますので、実際に彼の話聞いて定住という結果をまだ伴ってはいませんが、継続することが絶対必要だと思っております。新年度予算におきましてはそういったことも含めまして、彼がいるうちに彼がこれまで取り組んできたことを新しい協力隊に引き継いでもらうべく、1人増員という形で予算要求をさせていただいております。

今後、議会中に新年度予算の中で審議されることとなりますけれども、一応7月からの9カ月間で新年度予算は報酬を計上させていただいております。その中で今までの業務を引き継いで実施していただけるようにということで考えているわけですが、当然、他所から浜中町へ来ていただく形になりますので、新しく来ていただく方の住宅等も用意しなければいけないという事が発生します。そういったことも含めて7月からになっているわけですが、プラス、議員のおっしゃっているように目

的を特定するべきではないかという考え方も一つの案だとは思いますが、今言ったようなその住宅の関係等の問題もありますので、その辺を鑑みながら、私以前にも答弁させていただきましたけれども、1人よりは2人、2人よりは3人ということで連携できることが移住定住に繋がるのではないかというお話をさせていただいたと思いますが、その考え方には変わりありませんので、今後ピンポイントで活用できるような事も考えていくのも1つの課題だとは捉えておりますけれども、現状では今の仕事を引き継いでもらうためにということで考えております。また、そういった形で現在の協力隊員については、今の見通しですと3年経過後も浜中町に留まってもらえそうな明るい見通しもありますので、他所の町で3年経過した後、留まることなく町外に転居されるという事例も多々あるようですけれども、本町の場合まだ1人目ですけれども、明るい見通しが立っておりますので、それも1つの成果かなと考えているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 63ページ、民生費、老人福祉母子健康センター管理に要する経費の修繕料162万2000円の追加について御説明いたします。老人福祉センターは温水暖房で館内の暖房をしておりますけれども、パネルと集会室については温水を熱交換器で変換して送風暖房となっております。この度1月4日に正月休み期間中ですが、この集会室内の熱交換器のベントが破損して水漏れが発生しました。1月4日に職員がたまたま引越しの準備等がありまして午前中に出てきたところ発見しました。天井からかなりの量の水が漏れていました。実は前の日、私施設点検があったので夕方に行っているのですけれども、そのときはそういった状況ではありませんでしたが、天井から長時間水漏れがあり、集会室一面が水浸しの状態ということでかなりの大変な状況でした。それで設備業者を呼んで水を止めたという状況で、天井の点検口も狭くて場所がなかなか確認できなかったのですが、最終的には角の部分という確認が出来たので、他の部屋の暖房は使えるような形で運転しておりました。その部分で断熱材、石膏ボード、それと床のタイルカーペットについては全面濡れてしまいましたので全部取り替えという形になりまして、この部分全部で160万6000円という額になっております。社会福祉協議会が入っていて、先ほどの質問にも繋がりますけれども、継続して場所を使いたいということでしたので、会議とか色々集会室で行いますので、早期に改修しておくべきと考えましたので予算を利用させていただきながら、既に

2月28日に修理は完了しております。それと蛍光灯の修繕の1万6000円がありますので、合わせて162万2000円の補正という形になっております。

次に73ページの衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の関係です。このワクチン接種については、本年度は実質準備段階で223万2000円の予算の執行の見込みですけれども、この内容を申し上げますと、議員おっしゃったとおり、まず初めにワクチン接種の接種業務委託料ということで106万5841円、接種券の作成ということで65歳以上の高齢者分ということで予定しております。これについてシステムが健康カルテというシステムが入っているのですけれども、そこにアクトという業者が入りますので、その業者に券の作成と送付の委託をしています。

それと、根室市で出稼ぎ者に対してPCR検査を実施するというので私も新聞での情報しかありませんけれども、帰省された方に1万円を上限で補助を行うということですが、当町として今考えているのは、まず感染症対策を各々でしっかりやっていたく事を基本に、帰省したときの不安の部分についてはしっかり相談対応をしなければなりませんし、あとPCR検査は釧路市、根室市もやっていますけれども、介護施設関係の従事者の方がやはり優先して接種してそれでクラスターを防いでいくことのほうが必要ではないかと検討している段階ですので、全体でPCR検査の必要性をもう少し調べて早急に結論を出さないといけないと思っております。

それと77ページの、成人保険に要する経費ですけれども、申し訳ないですが件数についての資料は持っていないのですけれども、予算対比で言うと、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診の予算から比べて半分ぐらいになります。実際胃がん検診では136万円ほど減となっていますし、大腸がん検診も65万2000円、乳がん検診も101万2000円減ですので、これだけ合わせても260万円以上になりますので、全般的にはコロナの影響は議員おっしゃるとおり時期が、例年春先4月、5月に実施していますので、やはりスパンのズレで検診を受ける人数も下がっています。詳しい数字を今手元に持ち合わせてないので必要であれば後ほど提示させていただきたいと思います。あと健診の間隔は基本的に年に1回ということで、町では健康を維持するために定期的な受診をしてもらいたいと思っておりますので、今回は例年通り4月、5月に受診してもらい、もしその時期に都合がつかない人は対がんセンターでもできますので、そういった変更も可能になっております。この時期の設定については1番受診しやすい時期ということで設定していますので、引き続きこの日程で皆さんに周知して、防災無線等で、

今の申し込み受け付けしている最中ですので積極的にやっていきたいなと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 97ページ、栽培漁業に要する経費、工事請負費、浜中町ウニ種苗生産センター建設工事3685万円の減額について御説明申し上げます。浜中町ウニ種苗生産センター建設工事は3つの工事に分かれておりまして、建築主体工事3億6520万円、電気設備工事7381万円、建設、機械設備工事2億3694万円で契約し、12月25日、建築主体工事の設計変更で3億6733万4000円、予算7億1493万4000円、工事金額は合計で6億7808万4000円となって執行残としまして、3685万円の減額となっております。減額が多くなった要因としましては、入札率によるもので建築主体工事は落札率97.12%で867万9000円の減額、電気設備工事は97.06%で223万3000円の減額。機械設備工事は90.13%で2593万8000円の減額となり、合計で3685万円の減額となっております。議員ご指摘の過大設計ではないかということではありますが、実施設計は委託して設計しておりますし、入札減により大幅な減額でありまして、浜中町最低制限価格制度に関する要綱につきましても条件を満たしておりますので、現段階では問題ないものと考えております。

続きまして101ページ、漁協整備に要する経費の15万1000円の減額について御説明申し上げます。来年度繰り越しする事業につきましては散布漁協になります。こちらは漁協機能推進事業としまして、事業費が4500万円、地元負担金が600万円となっております。事業の内容としましてはマイナス1.5メートル物揚げ場延長565メートルの車止めと縁金物の設置を行う予定となっております。

同じく101ページの港湾整備に要する経費、国直轄港湾整備事業管理者負担金の来年度事業につきましては、北防波堤本体工、延長54メートル事業費が1億5000万円となっております。内容としては防波堤に穴が空いているところがありますので、そこのコンクリートを詰めたり、鉄筋を入れたりと同っております。工期につきましては、ウニ養殖等がございますので3年10月以降の予定となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 105ページ、町地域経済活性化促進奨励補助の関係でございます。これにつきましては、まずウニの加工業者1社が折用のシール6種類を

各12万枚、合計72万枚作る予定でございます。事業費が190万円で半額の95万円、もう1社の水産加工業者で真空パック用の袋、これは5種類で6万枚作る予定でございます。これは事業費183万8000円、これの2分の1で91万9000円。それと、コミュニティカフェを運営したいグループがございまして、これにつきましては町内で生産される牛乳や魚介類、肉などを使用した特産品の開発やメニューの開発を行い店舗販売もしたいということで厨房の機器などで266万2500円、これの2分の1で133万1250円となっております。

それと、9月にお願いしましたゆうゆのお菓子の箱の関係ですが、これが事業費当初516万5000円と大きく上限の200万円見込んでいたのですが、お客様が減ったことで事業がかなり縮小されました。それで事業費が93万円の2分の1で46万5000円になりました。この減額分が153万5000円。合わせて166万6000円の補正となっております。あとこの対象者でございますが、浜中町で生産される農林水産物に付加価値を高める事業を行うものということで、商工業者に限らず、団体、集団組織、個人ということになっておりますので、こういう事業をやる方であれば商工業者に限ったということではございませんので御理解願いたいと思います。

それと、ルパンペイの関係でございますが、これにつきましては先ほど言ったように、町民向けのカード、これはチャージしたときに2%のポイントがつきます。それと観光カードもありますが、これにつきましては観光客向けということで、チャージのときのポイントはございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 123ページ、及び、127ページの教材等購入に要する経費の備品購入について御説明いたします。まず123ページの小学校費の教材等購入に要する経費の50万円につきましては、121ページから123ページまでの小学校管理運営に要する経費の10節需用費の消耗品費で74万3000円を減額させていただいておりますが、そのうちコロナの予算として44万3000円を、また、同事業予算の17節備品購入費、校用備品購入87万4000円のうち52万4000円が教材購入の方に50万円と、それと125ページの児童の健康管理に要する経費で13万3000円、こちらの方に予算が変わってございます。

また127ページの中学校管理運営に要する経費で、これも10節の需用費、消耗品費で116万1000円のうち、コロナ予算として106万1000円。

それと、127ページ同予算の17節備品購入費、校用備品購入で21万5000円を教材購入の85万7000円と、次ページの生徒の健康管理に要する経費、1万5000円と組み換えしたものであります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 63ページと97ページ、101ページ、105ページ、123ページについては了解しました。

45ページの勤労青少年ホームの屋上防水ですけれどもこれは当時そういう話をしたと私も聞いています。聞いていますけれども、防水工事をするという事はやらなくてもいいということではないですよ。そういう予算組をしたわけだから。実際、550万円の予算を組んでルパンの関係の物は文化センターに行ったので、やらなくても良いことになったという話ではないでしょう。ウレタン防水工事をやる必要があったから予算組みをしたのでしょうから、今後、施設をどう生かすかは別にして、多分どういう形で使われるのでしょから直さなくても良いものなのではいしょうか。その辺がわかりませんので確認しておきたいと思ひます。

それから、49ページの地域おこし協力隊の関係ですけれども、課長からの説明で十分わかりました。わかりましたけれども複数名増員したいという気持ちはあるのだけれども、住宅を探さなければいけないとか、そういうことがあってなかなか踏み切れないでいると私は理解するのですが、地域おこし協力隊の果たす役割はすごく大きいと私は思ひます。それで、実際に今いる方についてはもう1年経って任期が切れてもここに残ってくれるということも、これはプラス材料として本当にいいことだと思ひています。移住定住の関係ですけれども、先ほど私が言ったように環境教育に人材が欲しいのだというところがあるとすればそこに向けてやるというのも一つの方法であって、そこで浜中町の環境をよくするために活躍してもらうだとか、あるいは先ほど言ったような地場産業の特産品を開発するといった部分でも、専門にそれを研究してくれる人材が来てくれればそれで地域活性化するわけです。ですから要は住む場所がないとか以前の問題として、来たらとにかくどういう形であっても住む所を探して、例えば町職員住宅の一部を使うとか、空き家を改修してとりあえずそこに入れてもらうとかそういうことを含めて考えるべきではないかと思ひます。その辺、気持ちとしては複数名取りたい気持ちがあると言ひていますので、本当に今後その部分で検討してもらえるものかどうか再度聞いておきたいと思ひます。

それから、75ページの先ほど聞き取れなかったので、接種券の作成委託業務はどこに委託すると言っていましたか。聞き取れなかったのですこだけお願いします。

それで、PCR検査の話ですけれども、それは高齢者施設を優先するという話が先ほどありましたけれども、実際出稼ぎに行かれています方が帰ってくるときにやはり心配で真っすぐ家に入れないと。例えば出稼ぎ先でPCR検査ができるのであれば自費でまず受けてもらって、陰性だとはっきりわかって真っすぐ家に入れるということが大事ではないかと思うのです。ましてや外から町内に入ってくる人の検査ですから、1番危ないですよ。だから事前にそこで食い止めるということからすれば、根室市が今やろうとしていることは本当に先駆的だと思ったのです。ですからそういうことができないかという事での考え方です。それをもう一度確認させてください。先ほど言ったその委託先の部分と、少しゆっくり話してください。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 45ページの施設改修工事の関係ですけれども、私先ほどのお答えの中で令和元年に補修という形で屋上の防水をかけさせていただいた経過がございます。今回当初、計上したものをしなかったという部分では、一昨年やった部分ではある程度の防水機能は維持しているということはまず前提にはあるのですが、その後も、ルパンの展示をし続けるということになれば、屋上の全面改修をしながらそれを守っていくことも必要だろうという中での当初予算計上だったということでございますので、現在は一昨年行った補修で十分対応できていると考えております。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 地域おこし協力隊の再質問にお答え申し上げます。増やしたい思いというところでございます。現在、移住定住という形で業務の内容として企画財政課の方で担当するというところで進んでおります。議員のおっしゃるポイントを当てて産業振興だとかということになりますと、仕事的内容的には企画財政課で負えない部分がありますので、その部分については募集事務とかにつきましては、当然企画財政課の方で実施するわけなのですけれども、各課と連携をとって産業系のこと、あと福祉関係で少し地域おこし協力隊を任用している町もありますので、そういった課同士の連携で今後どういう政策を展開するために協力してもらえるか内容を検討しながら募集させていただく形にはなろうかと思っております。

住宅の問題ですけれども、今年度1名追加募集で10カ月程度うまくいけば、隊員が

2人体制と言う形になると思っております。住宅ですけれども、1人増員するにあたって住宅は職員住宅を確保するという形で今取り組んでおります。同じように職員を住宅ないし町有住宅の空き住宅と来てすぐ住んでもらえるような住宅を確保した上で募集する形になろうかと思えます。先に住むところがないうちに募集することはできませんので、この年の場合についてはもう一人増員したいということで、総務課の方をお願いして職員住宅を一つ確保していただきました。そういった形で住宅の確保を睨みながら、また産業を担当する課とも連携を取りながらという形になろうと思えます。こういった形で力を貸していただくのか、そういう事業の内容、仕事の内容で求めるものがありましたら募集したいなど。運良く現在の協力隊員3年経っても残りそうですので、そうすると隊員としての先輩ということで助言等もいただけるので、そういったことを考えると、新たに募集するときには幾らかでも来ていただきやすくなるのかなと考えておりますので、そういった方向で今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、再質問にお答えいたします。まず先ほどちょっと答弁漏れがありました。予防接種委託料の委託料の支払い先について今回の接種について実施機関としては、浜中診療所の方をお願いする形になりますので、接種した人数の摂取料につきましては、診療所の方に支払いをする形になります。

それと接種券の作成業務委託料、今回の106万5841円ですけれども、これにつきまして1番下の道自治体情報システム協議会負担金82万5000円とあるのですが、これが実は新型コロナウイルスのワクチン接種の関係の管理台帳を今システムに全部直します。そういう環境を作るのですけれども、それをまず対応します。それを使って今回接種券を出しますので、接種券をそのシステムで出すのですけれども、まず、65歳以上の分で2月の時点で1898人分を委託の部分で発注させていただいています。そのシステムの会社の名前が株式会社アクトシステムズというところですよ。母子保健関係とか、健康関係のシステムを取り扱っている会社です。

それと、出稼ぎ者のPCR検査については議員おっしゃっている通り出稼ぎ先から帰ってきて、出稼ぎ先の方で離れる際に検査をまずさせていただいてそれで検査結果をもって帰ってくるという形だと思うのですけれども、通常でいうと次の日出るところもあるよ

うですけども、少し時間がかかるところもあると聞いています。その時点での判定となると思うのですけども、このコロナウイルスは発症まで2週間という場合もあるみたいなので、その時点のPCR検査での陰性という判定だという形になりますので、帰ってきてからも不要不急の外出をしないとかそういう制限は実際去年も4月あたりに皆さん各家庭で悩んでいたという話は聞いておりますけれども、実際の対応はPCR検査をうちで導入するかという部分についてはもう少し中身を勉強させたいと思っています。実際向こうで受けて例えば2万円かかったら、1万円を後から助成するという形ですし、あと、学生の部分もあるというふうに聞いています。1カ月以上その地域を離れた場合の対応と聞いていますけれども、抗原検査というキットを配って、それで簡易的な検査になりますけれども、陽性か陰性か、それも医療機関根室市にありますのでそこで判定できるのかなと思います。根室市と同じような状況はちょっと難しいかなと、抗原検査ですとかは。助成の方法ですが可能なかという部分はちょっと現時点では申し上げられませんけれども、1つの感染対策になるのかなと思っています。

あと、先ほどちょっと話しましたがけれども、クラスターに関して、介護施設や、特にやはり現場の方の声がやはり行動制限されているという実状がありますので、その辺をまた別なPCR検査の対応になるのかもしれないかもしれませんが、この辺も含めた中で、ちょっとしてそういう感染対策の中で、どういった形で優先度も含めてですけれども、1番必要な部分、あとその広報関係で一般的な手洗い、マスク着用、3密を避けるだとかそういう行動様式中で押さえきれないものも実際あると思うのですけども、そういった分も含めてちょっと総体的に検討したいなと思っています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 今の1点だけですがけれども、この予防接種委託料の3667万4000円については診療所に委託するということですから、これは診療所特別会計の歳入で見られるというのですか。一般会計の歳出から出ていきますよね。年度末までに。今回予算を組むわけですから、それは診療所会計の歳入で見えていくということですか。その辺、全く次元が違って、その委託料については医師とか看護師とかの特別手当とか超勤などの部分に直接を回ると捉えていいですか。その委託先は診療所といいますから、診療所特別会計で運営しているわけですから、その辺の扱いそれとその後PCR検査の話ですがけれども、十分画期的なことをやっているなど、確かに根室市は市立病院とか大きな病院を持っていますから、そういう検査も可能かもしれないですけれ

ども、ここから1時間で行けます根室市まで。そういうことでは委託契約をして根室市に検査をお願いするとかそういうことも可能ではないかなと思うのですが、その辺も含めて十分検討してほしいと思うのですが、検討するかどうかだけ聞いて終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） 診療所特別会計との予算の関係の方だけ、私のほうから答弁させていただきます。今回の予防接種事業につきましては、国の補正予算は当初予算の編成作業が終わってから出てきたものです。予算編成が終わってしまっていたので、本来、今補正しますけれども、実際は繰り越すことになりますので、診療所特別会計においては、新年度予算の歳入になろうかと思えます。ですけれども、予算組んでしまっていたので対応してないのですけれども、この分については当然、診療所会計の方の歳入として今後補正されると財政サイドの方では捉えております。

御質問あったのは予防接種委託料ですよね。予防接種委託料3667万4000円の関係とですよね。接種券の作成業務委託料を252万円のうちの106万6000円、これはアクトシステムズということで、これは業者さんですので診療所会計に関わらず、私答弁申し上げたのは3667万4000円のほうですね、これはやはり診療所会計の当然歳入になろうかと思えます。当初予算編成が終わっていたということで、その分については実績に基づいて診療所会計を3年度に予算補正することになろうかと考えております。

○議長（波岡玄智君） 副町長。

○副町長（齊藤清隆君） お答えします。議員から質問あったPCR検査の件でございますけれども、根室市に引き続き厚岸町もということで新聞報道されておりました。浜中町もということで、色々資料集めまして、役場の方にも委託業者の方からのPCR検査についての案内も来ていますので、十分精査させてもらって前向きに検討させてもらいたいなと思っておりますので、御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） まず43ページ、空き家等対策に要する経費の手数料50万円の減額についてですけれども、これは6月補正で出てきた予算で前年度に略式代執行で解体した土地の売却等に向けての予算という説明で、100万1000円が計上されております。当時の説明では売却先も当てがあるので幾らかでも経費の回収になればとい

うことでの予算ということでありましたけれども、この手数料がほぼ半額になった要因とまたその後の売却に向けての動きがわかっているのであればお知らせいただきたいと思います。

それと45ページ、ここの公の集会施設等維持管理に要する経費とその他町有財産に要する経費の有害物質含有調査委託料の減額でありますけれども、これは旧第一小学校、今後住民センターに改修される予定の第一小学校と旧茶内保育所、これに係る有害物質含有調査委託料ということで、それぞれ90万円ずつの予算でありました。当然これは執行残でありますからもう調査も済んでいると思うのですけれども、含有調査の結果、有害物質なるもの、アスベストかなと思うのですけれども、それが果たしてどういう結果になったのかをお知らせいただきたいと思います。

それと51ページ、職員住宅維持管理に要する経費で施設用備品購入44万1000円、これ当初65万9000円の予算で44万1000円というのは、結構大きなものかと思うのですけれども、この内容、例えば温水器が壊れたとかストーブが壊れたとか、色々な要因があると思うのですけれども、先ほど地域おこし協力隊でもこの職員住宅活用するというものですから、なるべく快適な環境というのは必要になると思うのですけれども、この44万1000円及び当初の65万9000円、大まかなものでいいのでお知らせいただきたいと思います。

それと67ページ、その他児童福祉に要する経費の保険料12万4000円の減額であります。これはファミサポに実施するまでの間の、要はボランティア的にサポートいただける方へのこの損害賠償補償保険料ということで、たしか13万9000円が12月に予算があったと思うのですけれども13万9000円で12万4000円の減と大変大きな減となっております。この内容と現状の支援いただける方への対応は現状はどうなっているのかをお知らせいただきたいと思います。

それと75ページ、先ほどから出ているワクチン接種であります。予算を見まして、通信運搬費の計上がない中で果たしてこの接種券を配布できるのかなと思って聞いておりましたらこの作成業務委託料アクトシステムがこの配送までも行うという説明だったので、要は郵送料等も含めた委託料という理解でいいのかどうかの確認。

それと接種券を配るに当たっては、接種券だけ単に配るのではなく、問診票といいますか、予診票と言いますか例えば、自分の病歴なりあるいはアレルギーの状態等を記載するようなものを事前に配って書いてもらうことで、会場での時間短縮が図れると思う

のでその取り扱いについても説明いただければと思います。加えて打った後、日本でも数少ない接種例の中で2名ほどアナフィラキシーが発生し、医療従事者で出たという報道もございました。実際接種するに当たって、その対応抗生物質なりで対応となるのかなと思うのですけども、万が一のことを考えた体制はどう考えておられるのかを聞いておきたいと思います。

81ページ、その他清掃に要する経費の印刷製本費28万9000円の減額ですがこれは確かコロナ対策の一環として巣ごもり需用の関係からごみが増えるということで、ごみ袋を町民に配布するという事業だったかと思っております。それでこの印刷製本費にかかるのですけれども、役場支所なり、引換券とゴミ袋を交換するというシステムだったと思うので、これの現状が100%になったのか。この期限が年度いっぱいあったかなかったか私も定かではないのですけれども、果たしてどの程度交換が進んでいるのか現状と、もしまだ交換されていない方がいるのであれば再度周知をすることも必要かと思うので、その対応も伺っておきます。

それと87ページの、先ほど9番議員からもあった新規就農者誘致事業補助これは町単独の事業で、大変画期的なものだと思っております。それで当初12件見込んでいたと思うのですよ。今回1283万3000円と新規就農者が増えたことによる増ということでありました。多分3、4件の増加と思うのですけれども、実際に何件の新規就農者が増えて、地区はどこなのかも教えていただきたいと思います。

加えまして、まだ新年度になっていないのですが、町長の肝いりの事業で給食費を無償にするという案が出ております。それに関連しまして、いわゆるこの子育て支援、この経済支援ももちろんこの事業で大事ですけれども、今やはり求められているのは若い世代が入ってきてからの支援策、それも経済的支援ばかりではなく生活面での支援がやはりこれから浜中を選んでもらえるのかどうかという決め手になるものの一つであるうということ肌で感じておりますし、対応といいますか見解についても伺っておきたいと思います。

それと93ページ、有害鳥獣駆除で95ページの狩猟免許等取得助成金、昨年1件も利用がなくてそのまま執行残になったのですけれども、こうして見ると1万6000円しか残ってないということで新たに免許取得者が出たのかなと思っております。それで取得された人数と年代、地区がわかればお知らせください。

若干関連になりますけども、2年度は肌感覚ですけれども市街地でのヒグマの出没と

いうのはなくて良かったなというような感覚でいるのですけれども、果たしてそういう感覚で間違いなかったのか、その要因はわからないのは当然だと思うのですけれども。それでそれに関連してドローンを購入されております。このドローンの活用ということで、どうなるかわかりませんがクマよりシカを例えば干場から追い払うとか、湿原から追い払う上で例えばドローンからシカの嫌がるようなことがわかるのであれば、そういうものを流すことによっていくらかでも活用できるのかなと思うので、このドローンの活用についても伺っておきたいと思います。

それと95ページ、その他林業振興に要する経費の森林所有者意向調査委託料34万5000円減額になっております。これは要は整備されていないというか、私有林の整備に関しての意向調査ということで、実際調査が終わった段階で自分ではできないので何とか町の方でという話もあるのだろうと思うのですよ。それで実際に町が経営管理権を設定して町が管理することになった例があるのかどうかをお知らせいただきたいと、関連はないのかもわかりませんが、その下の未来につなぐ森づくり推進事業補助で修理に関する整備で増額になっております。この増額要因についてもお知らせください。

それと97ページ、漁業経営継続支援事業補助、146万8000円の増であります。これもコロナの一環として1771万1000円の予算で漁業料の補償ということで、事業をされたと思います。この増額になった要因は単にこの件数が増えたからなのか、加えて、たしか質疑の中で1番議員から漁協自体の経営に対する支援はという質問もされていたと思うのでそれとの兼ね合いも含めて、この増額要因についてお知らせください。

それと123ページの、小学校管理運営に要する経費、校舎等補修工事500万円の減額です。これもコロナの対策として、9月に全てではないですけれども、850万円非接触の蛇口を全学校109カ所、だったと思います。そこで蛇口を変えるという話だったと思いますけれども、多分もう既に工事終わっているのかなと思うのですけれども、最近聞いた話で茶内小学校で子供たちが水筒を持っていっているという話も聞きました。蛇口も替えたので水筒は必要なのかなと思うので現状どうなっているのかと、私の勘違いなのかも含め、この工事の進捗状況をお知らせください。

131ページ、その他教育振興に要する経費の使用料及び賃借料で車借上料62万5000円が減額になっております。当初予算は69万3000円、それで9月補正で登

下校のバスの増便によって39万2000円が追加補正されております。それで今回62万5000円が減額となっているのですけれども、果たして9月の補正は何だったのと思うのですよ。実際この登下校に要したバスに掛かる車借上料がどういう状態だったのか。当時の状況とこの減額に至った状況の説明をいただければと思います。以上よろしくお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（石塚豊君） 議案43ページの空家等対策に要する経費、役務費の手数料50万円の減額でございます。これにつきましては議員おっしゃいますとおり、昨年6月の補正におきまして100万1000円を計上させていただいたものでございます。これは略式代執行に係る債権回収のための相続財産管理人、選任関係で計上させていただきます。これは略式代執行に係る債権回収のための相続財産管理人、選任関係で計上させていただきます。この度、家庭裁判所で選任の申し立てを行いまして、家庭裁判所の方から手数料、予納金と言われるものを50万円納めよということで指示がありまして、50万円を支払いしたということでございます。この予納金の金額については管理人の経費を裁判所の方である程度見込んで価格を決定しているものと承知しておりまして、予納金でございますので、清算された段階で残分については町の方に戻ってくるという性質のものでございます。

次に今後の見通しでございますけれども、この相続財産管理人の選任につきましては、既に11月20日に釧路家庭裁判所の方の審判を受けまして、相続財産管理人として釧路町の司法書士であります菅原亮さんを選任いただいております。今後この方がまず相続財産の調査を行いまして相続財産の換価、具体的に言いますと土地の売却を進めていくこととなりますけれども、まず相続財産の債権者を確認するための公示を行うということでございますので、これは選任から2カ月以上経過した後に公示を行うということでございますので、町といたしましてはこの公示を受けてからまずはこの債権の請求をしていきたいと考えてございます。相続財産管理人につきましては、その他相続人を探すための公示も行うということで最終的には、相続する人がいないことを確定させて、それから具体的な売却に入っていくという作業になるとお聞きしております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 初めに45ページ、公の集会施設等維持管理に要する経費の委託料、有害物質含有調査委託料4万2000円減額の部分ですけれども、補正により

まして茶内第一と旧茶内保育所ですけれども、結論から申し上げますと調査の結果それぞれに一部ではありますが、アスベストの含有があったと調査結果が出ております。具体的に申し上げますと、例えば旧第一小学校であれば、体育館部分の内外を調査したわけですけれども、外壁の一部あるいは軒天のスレート版に含有されていると。それから内部でいきますと、校舎の内部でいきますと、トイレの天井のスレート版、また廊下の壁材といったところに含有されていると調査結果は出ております。

それから旧茶内保育所の部分でございますけれども、ここにつきましても一部ありまして、保育室の屋根の下地、アスファルトルーフィングに一部含有されていると屋根の一部ところに含有されていると、屋根一面ということではなくて。それから、トイレや給食室の壁ですとか天井のスレートボードといった壁材、天井材のところに含有されているということでした。そういったことで調査結果の方もやれております。内容としては以上でございます。

続きまして51ページ、職員住宅維持管理に要する経費の備品購入費、施設用備品購入44万1000円を今回追加させていただいておりますが、この部分につきましては、4月1日から着任される医師が当面は職員住宅の方へ入居していただきまして、今現在ある医師住宅が改修されるまでの間、そこにお住まいいただく中での生活用品といえますか、そういった部分を用立てるということで具体的な内容としましてはテレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、それからカーテンですとか、こういった生活に必要な部分を差し当たり最低限用意しようということで追加させております。全体では47万9000円くらいでこれについては必要とされるということで既定予算の中での差し引きで今回44万1000円追加補正させていただいたということでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 67ページ、児童福祉費のその他児童福祉に要する経費、保険料12万4000円の減ですけれども、これにつきましては12月に保険料、ファミリーサポートのモデルを実施するに当たり13万9000円の補正をお願いしておりますけれども、実は当初民間のベビーシッター、あと子供総合保険が対応ということでお子さま5名分と合わせて13万9000円の予算計上をさせてもらいましたけれども、実はファミリーサポートや団体が担っている保険にも、適用されることが分かったのでモデル事業ですとそちらに入れないと考えていたのですけれども、そちらの

方に入れるということでしたので、補償内容も死亡時500万円とか、入院時2000円とかそういう部分の保障内容が同じぐらいでしたので今回その分を減額させてもらって、12万4000円減額ということで、実際1万4000幾らという支出になっております。ファミリーサポートのモデルというか、実験的に始めた形になります。来年度本格的にモデルという形で実施したいと思っておりますけれども、今年度については、まずお困りの家庭があるということでまずそこを支援していきたいという方のお話がありまして、ファミリーサポート事業に繋げていきたいという町の考えもありまして、それで子育て支援の中でファミリーサポートのボランティアの方のフォローも含めてやっていこうということで来ました。この方には11月に保健師とかが実際、お子さんを預かるということでしたので、その辺の講習とか栄養管理だとか健康とか、母子保健の講習とかもして、行く前にこういうことに気を付けたほうがいいねとかそういう講習をしております。それで該当者の方は、地元で親戚の方もおられない酪農家の方です。お子さまが生まれるということで、上の子が2歳ですので生まれたときの家庭と仕事の両立という部分で、支援が欲しいということになりますので、その部分での繋ぎという形になっております。事前に面談等もしまして、実際数回、まずできる範囲でということで行っておりますので、今年度は制度を実際運用してみてもどこが問題点かをまず整理したいという部分で行っております。1月以降もう1人該当者がいる予定です。農家さんで2名のお子さまが生まれる予定です。そのフォローを子育て支援のサポートをしていきたいということでの対応です。実際今回はボランティアです。来年からの有償でやって、それに町の方から助成をしてモデル事業という形で正式にスタートしたいと思っております。

それと75ページ、コロナの接種券作成業務委託料の関係ですけれども、この部分については接種券を65歳以上の方にまず送ります。この中身についてお話しさせていただきます。接種券と予診票も送ります。予診票は先ほど議員おっしゃったとおり、受付段階で混雑せずスムーズに行くような形で事前に自宅で書いてきてもらおうと。わからないところは当日受付もしますのでその際保健師等がお年寄りの方をサポートしながらスムーズにできればと思っております。また4月のコロナワクチンの説明書、副反応が起こる可能性がありますとか、アレルギー症状がありますかなどの注意事項の説明書が入っております。それからの町からのお知らせということでパンフレットを入れる予定です。それと国からのワクチン接種の関係の広報チラシがありますので、こちらと一緒に

送ります。郵便料込みという形ですけれども、想定でもし接種券を失くした場合の対応が実はここではできません。実際65歳以上の方は3月末までに送る予定ですが、4月以降の再交付についての役務費と接種券作成は町の方で送る形になりますので、それは新年度予算の科目設定をしていきたいと思っております。2年度の分が106万5000円です。これが65歳以上の方、それと残りの145万5000円がそれ以外の方、一応想定としては64歳以下という部分で予算組させてもらっていますが、この部分についてはまだ確定していませんのでこの2年度分と3年度分で予算計上させてもらっております。予診票は接種券と一緒に送りますので事前に書いてきてもらう形になります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） アレルギー反応への対応についてお答えいたします。ワクチン接種後にそれらの症状が確認された場合、主だった処置として症状緩和のためのアドレナリン気管支拡張薬の吸入や抗ヒスタミン薬やステロイド薬などの点滴や内服など、状況によっては酸素吸入を行います。それで、また症状については人それぞれ違うため、その場で状況に応じた処置になると医師から確認しております。さらに、症状の緩和が改善が見られない場合を想定しまして、現在、迅速な救急搬送が可能となるように、浜中消防署と協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 81ページ、その他清掃に要する経費10節、需用費、印刷製本費にかかわる御質問にお答えをいたします。9月補正にて措置させていただきました新型コロナウイルス対応の家庭用ゴミ袋支援事業でございますけれども、一昨日3月8日の時点で対象世帯2470世帯のうち1947世帯の皆さんに、引き換えをいただいているところでございます。今後、引き換えの期限については3月31日と町民の皆様にお知らせさせていただいておりますけれども、こちらについては実際のところ引き換え券を送付したのが、年が明けてからということもございまして、臨機応変に期限を設けず、年度が明けても引き換えができるよう対応させていただきたいと考えております。またまだ引き換えをされていない皆さんには、今後、改めて担当の方から電話連絡等をさせていただいて、直接コンタクトを取らせていただいて引き換えに来てくださいと、あるいは行けないという方については、場合によってはお届けすることも視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（久野義仁君） まず87ページ、新規就農者育成対策に要する経費に対する御質問にお答えいたします。このたび1283万3000円の増額の内容につきましては、2件の新規就農者の関係でございます。この2件の地区につきましては、1件が茶内北区、それからもう1件が茶内東区の2件でございます。

次に95ページ、有害鳥獣被害対策に要する経費に関して、浜中町狩猟免許等取得助成金についてでございます。こちらにつきましては今年度取得者1名、年齢が37歳の方です。お住まいにつきましては貫人に住まわれている方でございます。この方は移住してきた方になります。それで昨年は0名で今年度1名助成金使われたという事で、実は昨年度この方が使う予定でしたのですけれども、移住する期間が少し遅くなってしまって令和2年度にずれ込んでしまったということで、本来であれば昨年中に取得する予定が1年ずれたという経過でございます。

それと、参考までに当初予算には間に合わなかったのですが、今既に2件の方が狩猟免許を取得されていて、この助成金を活用して町内で有害駆除を行いたいという御相談も既に受けていますので、予定では令和3年度中に2名の方がまた新たに加わる形になろうかと思えます。どちらも20代、30代の方で非常に若い方なので担当課としても期待しているところでございます。

それから2点目の市街地でのヒグマの出没が少なく感じているということだったのですけれども、実態調査の中では昨年2月末の数字でございますけれども、令和元年度のヒグマの目撃件数が42件ございました。そのうち市街地周辺に出没した件数が12件ございます。それで令和2年度のヒグマの目撃件数は43件と横這い状態なのですが、市街地の出没件数は10件と低下はしております。さらに昨年までは茶内地区周辺に出没していたのですけれども、今年度は茶内地区に出没しないで今まで出ていなかった榊町に非常に多く出たものですから、その件数が実際この市街地周辺の目撃件数を引き上げたような要因になっております。

それからの3つ目のドローンの関係でございます。ヒグマの市街地の出没に関連して、このドローンを購入したという経過ではありますが、未だ幸いこれを使った経過はございません。それで議員のほうからエゾシカの追い払いとか、そういったものに活用できないのかということですが、今このドローンの会社でも、やはりそういったことを既に考案しておりまして野生鳥獣、特にイノシシ、サル、それからシカ、クマ、そ

れぞれ異音というか嫌がる音を発生させる拡声器をドローンに付けて追い払う実証試験が既に終わってしましてもう活用されている都府県があります。これがエゾシカとかヒグマに効果があるのかというのは実際にやってみなければわからないのですけれども、せっかく購入したということもありますので、是非そういったことも活用して、特に今干場の方に最近よく出没していて、今の酪農学園大学さんに調査を協力いただきながら、実際に浜中町内の干場にどのぐらいシカが出没しているのか、侵入しているのか調査もやっております。いずれこのデータも議会の方にお示ししていきたいと思いますが、非常に漁家の方からも困っているということで相談を受けていますので、そういった事に活用していければと思っております。

次に95ページ、その他林業振興に要する経費の森林所有者意向調査委託料、この34万5000円の減額に関しての質問でございます。議員の方からありました町の管理委託権が実際にあるのかということですが、この意向調査が令和元年、令和2年の2カ年で意向調査を終える予定です。今月末で終わる予定なのですが、今年度はこの意向調査のアンケートを集約しているのですが、やはり経営管理がなかなかできなくて町のほうに委託したい、あとは森林そのものを売却したいという御相談が何件かあがってきております。やはり近隣に住んでいないものですから、なかなか森林管理ができないということで、できれば手放したいという方もやはり数件出てきておりますので、そういったことが最終的には町の方に管理委託権をお願いして、そこで整備していただくことも今後考えていかなければいけないのですが、それは令和3年度中に、そのアンケートの取りまとめ結果を経た後に方向性を示していければと考えております。

次に、それにさらに関連して未来につなぐ森づくり推進事業補助114万4000円の増額でございます。これは事業の内容ですが、一般的な森林整備の公共補助残に対する北海道と市町村の独自の補助制度でございます。森林整備を行う場合に一般的な公共補助が68%補助金が支給されるのですが、残りの32%のうち北海道が16%、市町村が10%の26%を負担して、個人の負担を6%まで軽減いたしましようという北海道独自の施策でございます。これに対する補助金ということなのですが、今年度は森林整備に関する個人の方が、いわゆる植林をしようとする方が今年度比較的增加傾向にあるものですから、この時期に実際には補正という形に至ったのですが、当初予定していた面積が21.55ヘクタールでした。最終的に民有林に

おける植栽面積が29.33ということで、約8ヘクタール弱が森林所有者の方から森林組合を通して植林したいということで増加したものですから、それに対する市町村の上乗せ分ということで押さえていただければと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（細越圭一君） 97ページ、水産行政に要する経費の負担金、補助金及び交付金、補助金の漁業経営継続支援事業補助、146万8000円について御説明申し上げます。この漁業経営継続支援事業補助は漁業者等に対しまして、漁業料を補助することとしております。こちらは各漁業協同組合の事業計画をもとに予算計上しておりましたが、事業完了に当たり漁業料の補助が確定したことから、146万8000円の補助をお願いするものであります。当初は漁協に漁業者が支払う漁業料の支援としておりましたが、こちら沖合漁業の方の許可取りが知事許可になりますが、つきましても支援することといたしました。内訳としましては、浜中漁協は、当初1109万円のところ漁業権漁業66万2795円増、許可漁業こちら知事許可になりますが、16万7850円の増。合計で83万645円の増となっております。散布漁協は、当初662万9000円のところ、漁業権漁業51万1350円の増。許可漁業知事許可になりますが、12万5750円の増で63万7100円の増で両漁協合わせまして146万7745円の増となっております。こちらが増えた要因でございますが、やはり組合に対して町が漁業料を補助しますと流したところ、刺し網漁業とか普段やらない方も補助してもらえるとということで手を上げたということで、各漁業協同組合のほうから伺っております。

次に各漁協への支援についてであります。こちらにつきましても役場内でもいろいろな協議をさせていただきまして、国の三次補正が来るのではないかとということで、少し待っていた現状にあります。それで補正予算が決まった後にその予算が来たものから、来年度に漁業支援ということで再度要綱等を詰めている状況にあります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 123ページの小学校管理運営に要する経費の工事請負費の校舎等補修工事の部分で、まず私のほうから自動水洗の改修工事の状況について御説明いたします。入札が2月1日に行われまして、工期が3月22日となっておりますので、順次各学校の手洗い場等自動水洗に変わっているという状況でありますのでお知らせ

させていただきます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（渥美清孝君） 今の御質問に関連して、水筒の持参状況についてお答えいたします。現状、町内の小中学校におきましては保護者の皆さんに協力をいただきながら、水筒の持参を継続している状況でございます。この水筒の持参につきましても目的ですが、これは水飲み場の密回避を目的としております。具体的に申し上げますと、水飲み場で接触感染や飛沫感染が起こるリスクを少しでも下げること。併せまして、子供たちが安定的に水分補給ができるようにすること。このような目的で持参をしている状況でございますので非接触の蛇口の工事が終わった後も水筒の持参は継続する見通ししております。ただ一方で、水筒を持参することによる負担もあると思いますので、その負担が過度にならないように現状把握をしながら学校と連携して感染防止及び教育活動の充実についての両立を図って、子供たちに安全安心な学校生活を提供できるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 高校事務長。

○高校事務長（海道政俊君） 131ページのその他教育振興に要する経費の使用料及び賃借料の車借上料について御説明させていただきます。当初、7回分の学校行事用バスということで69万3000円を計上しておりました。さらに9月にコロナの感染予防の対策ということで9月補正で登下校のバスの増便で39万2000円を計上して予算額が108万5000円となっております。それで当初の学校行事がことごとく中止になりまして、福祉バスを1回利用したのと、7月の高校野球で部員を乗せるために1回。それで1回分の9万9000円のみ使用となっております。

それとコロナで39万2000円の補正をした後、8月から3月まで161回分の36万470円が支出されております。これは見込みも兼ねてですけれども。それで全体で45万9470円の支出に対して予算額が108万5000円となっておりますので、62万5530円の残となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ、45ページのアスベスト、これは一部ですけれども含有があったということで、茶内第一の場合については、公の集会施設として使っていくわけですね。それに際しての支障が出てくるのかどうか。新年度の予算で計上になると思うのですけれども、改修費等にその部分の影響はあるのかどうかの確認と、いず

れ解体されるであろう、旧茶内保育所の解体工事費についても、一部という言い方だと大した影響はないのかなと思うのですけれども、実際工事を設計するに当たっては、当然この処理について影響が出てくるのかなと。その確認だけさせていただいて終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（藤山巧君） 1回目の答弁の中で一部のアスベスト含有ということでお答えしましたけれども、アスベストを含有しているとみなす部分を含有していると一体として含有の結果があったということでございます。それから訂正ですけれども、茶内保育所の方の屋根の下地というのは、調査したのは一部なのですけれども、全体の屋根の下地の部分ということで訂正させていただきます。それから、新年度で予算計上させていただいております茶内第一の改修の部分には、当然この調査結果を受けて金額がどうかという部分は今お示しはできませんけれども、それに対応した改修も当然これには含まれてくるということでございます。それから旧茶内保育所の解体する際には、今回の調査結果を受けながらそれを施したアスベスト対策を当然積算しながら、そこを解体するという形になっていくと考えております。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

（休憩 午後3時06分）

（再開 午後3時28分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第1号の質疑を続けます。

5 番加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 3点について質問したいと思います。

まず1点目は63ページ、子ども医療費助成に要する経費で400万円の減ということになっていきますけれども、医療費助成は18歳以下の子供たちへの助成ということで先進的に進められてきた医療費助成だったと思うのですけれどもこれが減額補正ということで報告されている内容について説明していただきたいと思います。

2点目は、次のページの老人福祉施設措置費に要する経費で1020万円の減ということになっておりますが、この点についても減額になった状況について説明していただきたいと思います。

3点目は、73ページの新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。この

間コロナ禍の拡大感染を抑えるために色々な施策が国として進められてきました。そしてまた、世界的に広がり、それに対するワクチンの接種もなされております。私がここで質問したいことは、ワクチン接種についての信頼度であります。副作用が出るとかそういうニュースも入ってきておりますけれども、我が町としてはどこの指示に基づいて町民に対するワクチンを接種するのか。その際に町民に対して副作用の関係についてもきちっとわかりやすく説明していただくことが大変町民を安心させることではないかなと思いますので、それについて御回答をお願いしたいと思います。

最後は81ページのごみ減量化対策に要する経費の件であります。ごみ減量化についてこの間、浜中町は各世帯に20枚のごみ袋を無料で配布しました。私は大変いいことだと思って早速いただきに行きました。というのは、このコロナであまり外出しない、外に買い物に行かないというときに、家庭内での消費が拡大になってごみがあふれるくらいになっていたところに町が無料で支給するという取り組みがなされたことは大変良かったと思っておりますが、これに対してさまざまな質問が寄せられています。車のある人は霧多布から15分、私の家から25分あれば本庁まで往復できる状況にあるのですけれども車のない方はどうするのかと。タクシーで往復してごみ袋を取りに来たという方も本当にいるかどうかわかりませんが、いるようだと。片道1500円かかって往復3000円だと町としてこういう状況の中で取りに来なさいということでは色々な方がおられるわけで、元気で車を持っている方は何の文句もなくありがたいことだと思って、いただきに来るわけですけれども、様々な方がいらっしゃるのそういう方からすると、今回の取り組みを通してごみ袋を取りに来てくださいという呼びかけは良かったのですけれども、色々な場合を考えて町として、行政の側として、どうすべきだったのかという反省と現在配布されているごみ袋が配布されるべき世帯に対して何%の割合で、何%届けられているか。残っている分については、いつまで今のような方式でやり、それからある一定の期間を過ぎてからはどうするのかという考えを求めていきたいと思っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 63ページ、子ども医療費助成に要する経費の扶助費、子ども医療費扶助費に関連した御質問にお答えをいたします。まず、金額的なことで申しますと、扶助費の当初予算額については、2205万6000円。見込み額が1655万5156円ということで今回400万円の減額補正になります。状況的には件数で

追いますと、令和元年度につきましては当然18歳年度末までの子ども医療費件数のみでございますけれども9831件ございました。令和2年度の見込みでございますけれども7074件。これを見ますと、2000件近い実績減でございます。要因につきましては細かな分析はしておりませんが、原課といたしましてはまず、コロナ禍で児童、生徒、小さいお子さま方の通院が少なかったというところに起因するのではないかと考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

続きまして81ページ、ごみ減量化対策に要する経費、家庭用ごみ袋支援事業に関わる御質問にお答えいたします。まず実際に引き取りということで、本庁それから茶内、浜中両支所に引き取りということでお願いをさせていただきました。私たちも例えば自治会配布であったり、そういう方法も十分に検討させていただいたところでございますけれども、やはり昨年9月1日時点の基準ということで、全世帯に配布をするということがございましたので、引き取りの方法をとらせていただいた次第でございます。反省というところがございますけれども、やはり当然引き換えという方法ですから、取りに行けない方も中には出てくるだろうということでございますけれども、先ほどの御質問にもございましたように、3月31日の引き取り期間までの引き取り期間を撤廃して今後も臨機応変な対応、場合によってはお届けするという対応も今後、考えていけたらと考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

次に現在何%の割合かという御質問でございますけれども、先ほどと重複しますがけれども、対象世帯数2470件に対しまして、1947世帯、78.8%という数字に3月8日時点ではなっております。残っている部分について先ほども申しましたけれども、いつまでというところについてはですね、今現在、期限は申し上げませんが、500世帯の方々への配布については電話連絡等をさせていただきながら、広く行き渡るように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 65ページ、老人福祉施設措置費に要する経費1020万円減の理由ですけれども、これにつきましては、現在65歳以上で自宅で生活が難しい方について、町長が判断した場合、施設入所を依頼しております。経済的・健康状態など状況を見ながら依頼しておりますけれども、現在12名の方が二次施設に措置されております。当初予算では23名の予算計上となっております。元年度末の入所者数は15人でしたので、8人ばかり新規見込みで多く計上させてもらっておりますの

で、今回の12名分の実績見込みということで減額を2160万円という数字になりますので、これに合わせた減額となっております。

次に75ページ、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の関係ですけれども、今回の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種につきましては、予防接種法が一部改正されまして、市町村において予防接種を実施することになっておりますので、これは法律に基づいて市町村で行う形になっております。ワクチン接種の部分ですけれども、この新型コロナウイルス感染症を予防して重症化の発生をできる限り減らして、結果として蔓延を防止するというのが目的となっております。副反応のアレルギー症状等の対応ですけれども、これにつきましては今回予防接種の受診券送付させていただきましても、その中の予診票と併せて新型コロナウイルスワクチンの説明書が入っています。その中に副反応の注意事項とかも書いています。併せて町からのお知らせということで出させてもらいますので、アレルギー症状のある方については事前にかかりつけ医に相談されるとか、不安のある部分については、当日接種時に医師と相談しながら対応するという形になりますし、実際もしアレルギー症状等が出た場合の対応につきましては、今回医療機関となっている浜中診療所と連携しながら対応してまいりたいと思っております。あと地道に広報の部分で機会があるごとに周知の方法を防災無線等になるかはわかりませんが、接種時期が決まりましたらそれと併せて周知させてもらいたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） まず65ページの子どもの医療費助成に要する経費ということで、町民課長の方から病院にかかる人が少なかったという言葉だけでしたけれども、私は今回そのように病院にかかる青少年の数が少なかったということについて、もっと根本的な原因があるのではないかとそんなふうに思いまして、浜中診療所の事務長の考えは患者の減少についてどんなふうに受けとめているか説明していただきたいと思いません。

次に65ページの老人福祉施設措置費については説明受けたことで了解いたしました。

次にワクチン接種について説明いただきましたけれども、アレルギーを持っている方とかに思っている方とか、あるいは病気を抱えていて健康が良くない状態の方々についての場については、接種はいいかどうかというそういう判断も福祉保健課の方でして

みたいという状況であります。私はこのように国を挙げてコロナと闘う時代の中でやはり100%近い成功率を求めてやるべきだと思うのです。そういう点では今までワクチンはそんなものしなくてもいいという世代の人たちも、私もそういう世代に生きてきた人間なので、なかなかそれに踏み切る気持ちにはなれない部分もあるので、積極的に町として進めるという立場で町民に説得力をもって向かっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それから、ごみ袋支援事業でありますけれども、現在のところ78.8%の方に渡っているということですが、あと20%近くの方について早急に対策を練って先ほど電話連絡でもありましたけれども、早急に話を聞いて対処しなければ、また無理をして、タクシーで走ってくるという自体も起こらないとも限らないと思います。私自身考えるにはこういう役場にごみ袋をもらいに來る時には隣近所に声をかけて俺代わりにもらってきてやるからと何件か回って頼みますと言う方も多いと思うのでそんなふうに声を掛けて合ってごみ袋をもらいに行くという行動が町民の連帯感にも繋がるような対応も何とか自治会も使いながらやってはどうかなとそんなふうに思います。せっかくのそういう措置でありますので、何とかそれが皆さん快く受け取れるような、そういう環境を整えていただくことをお願いします。質問です。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 患者数の減少についてお答えしたいと思います。本年度は新型コロナウイルスによりまして、病院の方にあまり近寄りたくなかったという方もいらっしやったのかなと思いますが、まず、コロナ対策によりまして、マスク、手洗い、手指消毒などの普及が徹底されたことによって風邪の患者さん、それとインフルエンザの患者数に減少が見られたのかと判断しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） ワクチン接種の関係ですけれども、町内では、それから65歳以上の方々に接種券を交付しまして始まるわけですけれども、まだワクチンの供給時期が明確に示されておられませんので、この部分はワクチンの接種の効果の方も十分周知して、また先ほど触れました副反応のリスク、気をつけなければならない点も含めて総合的にこの辺は周知しながら、最初に同意をいただく形になります。予防接種会場の中で予診をしながら最終的にその日打てるかという判断をしなければなりません。これは医療機関のお医者さんとその場で協議しますけれども、やはり最終的にはこのワ

クチン接種を進めることによって、コロナウイルスの蔓延を防止する。結果としてコロナウイルスが終息に向かっていくという考え方ですので、この辺について十分の皆様にも周知しながら今後、このワクチン接種のほう進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） ごみ袋の支援事業の関係の再質問にお答えをいたします。皆さんが早く早急に受け取れるような方法という趣旨の御質問でございますけれども、当初からですね、引き換えに関しましては、臨時定額給付金と異なって例えば親族でないといけないとかそういう括りをすべて撤廃して、例えば隣近所の方をお願いするという方法もすべてオッケーにしております、それで本町で見ている限りは、結構そういう方がおられました。今後は先ほどお話ししました電話等の連絡でやはりお声がけをさせていただく中で、例えばそういったことを依頼できる方はおられますかというようなことを言葉もかけさせていただきながら、可能な限りすべての皆さんに行き渡るよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○5番（加藤弘二君） 診療所事務長から答弁いただきましたが、マスクを着用したことによって風邪とインフルエンザの患者が激減したということですね、私は1カ月1回は病院に通っているのですけれども、診療所の1月、2月は患者が見えなくて、この時期はインフルエンザと風邪でいっぱいだったのです。それが何でこんなふうにならないのかなと心配したら、今事務長が言ったように風邪とインフルが全然なかったというやはりマスクこんなにも効果を上げたのだなと思います。それで、少なかったと言うのですけれども、診療所事務長にもう1度聞きたいのですが、この1月、2月の風邪の患者数診療所にかかった人の数、それからインフルエンザで診療所にかかった患者数を示していただきたいのと、他に例年ではこんな病気があったけれども、管内的にはゼロだったとかそういう数字があれば教えてほしいと思います。

あとごみ袋については今後の取り組みでしっかりやっていただきたいと思うことで終わります。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） 風邪の症状のあった方の患者数ということで御質問がありました。現在浜中診療所では、発熱のある方はすべてインフルエンザ等コロナウイ

ルス検査抗原キットを使って検査をするようにしております。それで、検査を実施したのが12月1日から、今現在までで17人の方に対して検査をしました。単純にこの17名については診療所にかかって風邪症状があったと捉えてもらってよろしいと思います。その中で抗原検査により、インフルエンザの反応が出た方が2名おりました。患者数については以上となります。

○議長（波岡玄智君） 7番成田議員。

○7番（成田良雄君） それでは2点説明をお願いしたいと思います。歳入の31ページ、民生費道補助、これはとても新しい事業だと思うのですが、名前のごとく多子世帯の保育料軽減支援事業補助の事業内容をちょっと詳しく説明願いたいと思います。また我が町でのこの軽減支援事業は現在どのようになっているのかお答え願いたいと思います。

それと歳出の79ページ、これも新しい星印がついていますので備品購入費の母子保健事業用備品購入と企画財政課長の説明では子育て支援アプリと説明しましたがけれども、もう少し隣町でも購入していると思いますけれども、詳しく、担当課のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（波岡玄智君） 保育所長。

○保育所長（梅村純也君） 31ページ、多子世帯の保育料軽減支援事業補助について御説明申し上げます。これは議員御存じのとおりなのですが、3歳以上については昨年10月から無償化となっております。これとは別に、国の基準では保育所に通う年齢で多子の場合、第2子は半額、第3子は未満児であっても無償となっております。これが浜中町においては独自の支援策として、1番上の子が例えば高校生、成人であっても第1子として捉えて、2子目、3子目についても同様のカウントの仕方をしています。これは国の基準から外れておりまして、国の交付金の対象にはなっておりませんが、こちらは、道の補助金でありまして、そういったようなケースの場合であっても、町の独自の支援策をさらに道が支援するという形で、こちらの補助金の交付を受けております。これが、実は当初予算では計上していなかったのですが、道の独自補助金のために毎年要綱が変わります。その要綱が出るのが3月の頭ぐらいなので、やはり歳入として計上するには根拠が薄いものですから、毎年、制度がきちんと決まってから補正をするような形をとっております。ちなみに浜中町においてこの道の補助金等の対象となっている多子とカウントされるお子さんたちが、今回の場合は7名おります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 77ページ、母子保健に要する経費、子育て支援アプリ導入の関係です。この項目で言いますと11節役務費の通信運搬費、この中に39万6000円と次のページの備品購入費、母子保健事業用備品購入49万円がこの度の事業の経費となっております。内容の御説明をいたしますと、母子手帳アプリとして今回4月1日から浜中子育てアプリwithを立ち上げております。まず、役務費が2月、3月分の利用料及び運用費用4万4000円とオンライン相談の利用料2カ月分の2万2000円、それと子育て支援サービスオンライン相談の導入費用が33万円で合わせて40万円の費用となっております。

それと、備品購入費につきましては、オンラインの個別相談用のパソコン2台で48万9720円、それと周辺機器ということで、リモートで各家庭パソコンやスマホを持っていると画面を通しながら健康相談、母子相談を実施できるということになっております。これは今回、国の二次補正予算で若干追加が生まれて、そういう分も対象になったということで、オンライン相談の方はやっておりまして、併せて母子手帳アプリの方も導入していくということになっております。内容につきましては、スマホパソコンを介しまして、予防接種の管理や子育て情報の入手、オンラインでの育児相談等ができます。成長記録なども入れたり、写真を保存しておくとか共有で見られたりとか、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて見ることもできます。一応この分については、現在、町広報等を含めて、使用の普及拡大を図っているところであります。3月8日現在、52世帯の登録があります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○7番（成田良雄君） 31ページは了解しました。

79ページのアプリでございますけれども、この内容も52世帯の方が利用されて子育て支援、色々な相談や記録をしているとのことでございますけれども、こういうコロナ禍の中でやはり現在、全国的に問題になっておりますけれども、産前産後の相談なり、支援活動が大事なかなと思います。そういう意味で我が町での現在、産前産後の支援活動はどのようにコロナ禍の中で実施されているのかの御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） コロナ禍の対応ですけれども、今回の母子手帳アプリもその辺で活用をしていきたいなと思っておりますけれども、母子手帳の交付をする際に

アプリの利用を進めております。それで妊娠期から子育て期まで使えますので、そういった部分の対応がまず今回コロナ禍の対応で増えました。それと一般的な乳児相談とか新生児訪問も実際やっています。ただコロナ禍ということもありますので、訪問時間等を区切りながら、感染症対策をして接触時間をなるべく短くして事前に電話等のやり取りもありますけれども、そういった部分での対応をさせてもらっています。

それと乳児相談とか1歳半、3歳検診等は実施しておりますのでそれも感染対策をしながら密にならないように、例えば検診ですと外で待ってもらったり、色々とやり方を考えながら、文化センターなどの広い会場でやるというようなことで対応させてもらっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） ほかに質疑はありませんか。

11番中山議員。

○11番（中山真一君） 簡単なことですがけれども78ページ、新型コロナウイルスのワクチン接種に要する経費の中で、先般、全員協議会の中で色々説明を受けた中で、接種順位が医療従事者81名が1番先でその次が高齢者65歳以上1887人ということでした。その後、高齢者施設等の従事者62名が高齢者より後になっているようですけれども、これは、他所でもそういうことなのでしょうか。最近の新聞等や報道を等見ますと、高齢者施設病院及び高齢者施設でのクラスターの発生が随分多いように思いますので、高齢者よりもこういうところを先にやるほうが本来ではないのかと思うのですが、こういうふうに決められたのはなぜなのか、そのことについてまずお尋ねさせていただきます。

次に105ページ、何度もほかの方からの質問もございました。ルパン三世電子カードシステムの導入1500万円ですがけれども、この説明受けた中で今回の補正が1500万円でしたけれどもこれの財源が説明受けた中でちょっと分からなかったのが、国から590万円ですか、これはどういう歳入の中に国から入ったのか。国から来ているのはどういう目的でお金が来ているのか、そしてまた、1200万円が町からの持ち出しということですが、これ一般財源と見ていいのかどうかそれから、商工会が177万円、この1500万円の内訳が合わないの、この財源のことについてももう少し教えていただきたいと思っております。

それと、是非ルパン三世カードを町内に皆さん使っていただければと思いますが、既に今もスイカとかワオンとペイペイとかこういうプリペイドカードを持って使ってい

の方がたくさんいらっしゃると思いますが、ルパン三世ペイカードは、町内でしか使えないということなので何とかたくさんの方が持って町内で使っていただければと思いますが、今私が言いましたさっきのカード等も町内でも使える店もたくさんありますので、そういう点ではそこに入ってくるわけですから、何とかこのルパンカードをうまく利用していただけるようになればいいなと色々と商店の人たちに聞いてみますと、まだ商工会の4月15日からですか説明会があるということでもまだされてないために、商工業者さんもまだ全然その理解していない、またそういうものができたら加入するかと尋ねると首をかしげる方もいらっしゃるようですので、その辺上手に課長の説明では行政も入って説明に行くということでございますので、ぜひその辺で一生懸命説明していただければなと思います。

それで、現在、商工業者含めて先ほど言いました電子カードを使われているのは、どのくらいあるのか、その辺のことも調べてあるのでしょうか。色々なカードを使っていますし、例えばガソリンだったらガソリンのカードもあるでしょうし、付けで買っている人もいるでしょうし、現金とこういったプリペイドカードの割合は調査できているか、その辺お尋ねさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） ワクチン接種の優先順位の関係ですけれども、まず医療従事者等ということになっています。これについてはやはり新型コロナウイルスに1番感染する可能性のある人、患者さんと接する疑いのある人の期間が1番施設で感染の可能性が高いということで優先しています。

次に65歳以上の高齢者となっておりますけれども、高齢者についても1回かかってしまうと重症化しやすいとの事で、また基礎疾患等お持ちですので疾病の発症を抑制するという部分では優先順位が高くなっています。また先ほどお話ありました高齢者施設の従業員の話ですけれども、やはりクラスター等の発生は医療機関も含めて、そういうところで起きているケースが多いです。この部分の取り扱いについては各市町村の判断で、施設には65歳以上の方が入っていますので、そこの従事者は高齢者と一緒に接種しても良いということになっていますので、当町もそのような形で高齢者と一緒に優先順位はちょっと普通で行くと基礎疾患だとかそういう人が後だったりしているのですが、一緒にやっていきたいなと思っております。この方々が今のところ62名を予定しております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） ルパンの関係でお答えいたします。まず財源の関係でございますが、町が補助する1500万円については国の2次補正の臨時交付金をもって充てることになっておりますので一般財源はございません。この事業の事業主体は商工会でございますので、先ほど言いましたように全体事業費で2366万1565円。これに対しまして町が臨時交付金をもって充てる1500万円、それと、国からの補助金592万483円、それと受益者負担50件見込んでおりますので1件当たり2万円ということで、100万円を見込んでおります。それと商工会の持ち出し分として173万7082円の財源内訳となっております。加盟店の加入の関係でございますが、当初この事業は2月末で完了予定でございました。それで11月になってから期限の延長が6月30日までと変更が認められておりますので、この関係で周知が若干遅れているのかなと思っております。先ほど言いましたように町民説明会、それから事業者説明会もございますので、それらと一緒に勧誘していきたいと思っておりますが、現在のところルパンカードをやっている事業者は36事業者です。今回の事業につきましては、商工会員176会員おります。このうち建設業、土木関係や水産加工はちょっと今回の事業に馴染みませんので、これらを差し引きますと91件が今回の対象になろうかと思っております。商工会との打ち合わせでは、このうち最低でも50件は加盟していただくように頑張っていきたいということで進めております。

最後の質問でございますが、電子カードを使用している店舗数については把握してございません。以上です。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○11番（中山眞一君） ルパンカードですけれども、そういう意味で言うなればなかなか大変だと思いますけれども、50件目標にということですから、予算の中ではプリンター100台買うとか何とかっていうのもありますけれども、それはそうでしょうけれども、それともう一つは現在使われているこのルパンカード、これが6月1日以降はこれが使えなくなるということですね。これに残っているものがどう移行されるのか。6月1日以降は新しいカードになるので、これに残ったのがどういうふうにしていくのか、これについても今商工会も大変だと思いますけれども、担当者していた職員が急遽退職したものですから、そんな中で大変だと思いますけれども、その辺につきまして行政としてどう捉えているのか、その点だけお尋ねさせていただきます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 現在のルパンカードの関係でございますが、商工会との打ち合わせの中では6月1日に始まりますので、それからポイントはそれに引き継いでいくということで話を伺っております。あとプリンターの関係とかiPadを100台購入予定になっていますが、これにつきましてはゆくゆくは行政ポイントとかも使えるようになるかなということで、それと予備機械も含めて100台の購入予定ということで伺っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第2号 令和2年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（波岡玄智君） 日程第11 議案第2号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第2号「令和2年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり事業費の確定や保険給付費、国民健康保険税、道支出金の決算見込みに基づくもので、必要とされる予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の主な内容を申し上げますと、歳出1款総務費は、国民健康保険財政調整基金への積立金等で、1207万円の追加。2款保険給付費は、医療費等の実績見込みにより1005万円の追加。6款保健事業費は、健康づくり事業に要する経費で46万6000円の追加、疾病予防事業に要する経費で89万円の減額、特定健康診査等に要する経費で210万2000円の減額、医療費適正化特別対策事業に要する経費で55万2000円の減額。

以上により、今回の補正額は1886万1000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税で、最終収納見込みにより1302万6000円の減額。

2款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症による国保税減免分に係る補助金として440万6000円の追加。3款道支出金は、変更申請による交付見込みにより、1216万3000円の追加。4款繰入金は、保険基盤安定繰入金軽減分と保険基盤安定繰入金支援分を合わせて、238万8000円の追加。6款繰越金は、前年度剰余金で1336万1000円を追加。7款諸収入は、健康診査等負担金などの実績見込みにより、43万1000円の追加となります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、11億9044万9000円となります。

なお、この度の補正予算につきましては、書面開催としました令和3年第1回浜中町国民健康保険運営協議会に諮問し、2月19日付で答申をいただいているところです。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第2号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ、156ページの歳入で災害等臨時特例補助440万6000円でただいまの説明で国保税減税分としての国庫補助であるとのことですが、この名称、災害等臨時特例交付というからには、災害なのでしょうけれども、これが災害といってもいろいろあるけれども、このコロナによる災害という位置づけでの意味なのか、この名称についてももう少しわかりやすく説明いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（佐々木武志君） 御質問にお答えをいたします。災害等臨時特例補助につ

きましては正式には令和2年度国民健康保険災害等臨時特例補助金で、そこに新型コロナウイルス感染症対応分ということで、新型コロナウイルスに特化した保険税減免分について国が市町村の減免分を補てんするといった内容になってございます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第3号 令和2年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

○議長（波岡玄智君） 日程第12 議案第3号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第3号「令和2年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正につきましては、年度末にあたり後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金の決算見込みに基づくもので、必要される予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の内容を申し上げますと、歳出1款総務費は、一般事務に要する経費で12万2000円の減額。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合負担金で179万8000円の減額。

以上により、今回の補正額は192万円の減額となります。

一方、歳入についてきましては、1款後期高齢者医療保険料で、285万8000円の減額。2款国庫支出金は、6万7000円の減額。3款繰入金は、20万円の追加。4款繰越金は、前年度決算剰余金80万5000円を追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は7681万2000円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は、予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第3号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第3号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第4号 令和2年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（波岡玄智君） 日程第13 議案第4号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第4号「令和2年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第4

号) 」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の介護給付費及び地域支援事業費などの支出見込みにより今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと歳出、1 款総務費では、介護保険推進に要する経費で、5 5 万 5 0 0 0 円の減、介護認定審査会に要する経費で、1 0 万 4 0 0 0 円の減、2 款保険給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費で 6 4 1 万円の減、地域密着型介護給付費に要する経費で 4 4 2 万円追加、施設介護サービス給付に要する経費で 1 1 0 0 万円の追加、高額介護サービスに要する経費で 4 0 万円の追加、特定入所者介護サービスに要する経費で 5 0 万円の追加、3 款地域支援事業費では、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で 3 1 0 万円の減、包括的支援事業に要する経費で 1 万 3 0 0 0 円の追加、4 款基金費では、介護保険給付費準備基金で 5 9 9 万円の追加、5 款諸支出費では、国庫支出金等返還金で 5 0 0 0 円の追加、以上により今回の補正額は、1 2 1 5 万 9 0 0 0 円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1 款介護保険料、第 1 号被保険者保険料 1 9 5 万 1 0 0 0 円の追加、2 款国庫支出金、介護給付費負担金 3 5 8 万 2 0 0 0 円の減、調整交付金 6 1 万 5 0 0 0 円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）3 万 3 0 0 0 円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）3 万円の減、保険者機能強化推進交付金 3 1 万円の追加、介護保険保険者努力支援交付金 8 6 万 2 0 0 0 円の増、介護保険災害等臨時特例補助金 1 2 2 万 1 0 0 0 円の増、3 款道支出金、介護給付費負担金 3 万 4 0 0 0 円の追加、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）7 0 0 0 円の追加、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）1 万 5 0 0 0 円の減、5 款支払基金交付金、介護給付費交付金 2 0 8 万 2 0 0 0 円の減、地域支援事業支援交付金 4 1 万円の減、6 款繰入金、介護給付費繰入金 1 2 3 万 8 0 0 0 円の追加、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）7 0 0 0 円の追加、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）1 万 5 0 0 0 円の減、その他繰入金 1 0 1 万 4 0 0 0 円の減は、いずれも歳出の見込みに伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は保険料の確定により 3 4 万 3 0 0 0 円の追加、7 款繰越金、前年度余剰金 1 3 9 8 万 1 0 0 0 円を追加、8 款繰越金、雑入 1 0 0 0 円の追加するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4 億 7 4 1 1 万 8 0 0 0 円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第4号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

2番田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 1点だけ、183ページの保険給付費に関してですけれども、前年度3月補正で保険給付費に関しては1291万円の減額補正となっております。今年度は逆に991万円の増額補正となっております、大きいのは地域密着型介護サービス給付費の増とその下の施設介護サービス給付費に要する費用の増によるものと思うのですけれども、この要因、ちなみに前年度この増額補正がなかった部分で大きな増額となっているのですけれどもどういう要因があったのかをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 保険給付費の地域密着型介護サービス給付に要する経費は442万円の増になっております。あと新規で1番下の地域密着型介護予防サービス機関に対する介護報酬ということで85万1000円を計上させてもらっていますけれども、端的に言うと例えばグループホーム町内でいうとなごみですけれども、この入所者については浜中町の入所者は9名までですから、9名以上は増えないのですけれども、実は対象者で住所地特例で札幌とか元々浜中町にいて転出して、住所特例なので浜中町で保険給付するという形になります。そういう方々が少し増えているという実情があります。この85万1000円はそういう部分になります。またサービスの部分で要介護の方々の分も町外の釧路とかのグループホーム入所される方が増えているということです。この部分は居宅サービスの減に若干関係するのですけれども、町内で居宅で要は介護できない状態、デイサービスなどに通えない状態、コロナ禍で影響があったのも少しあるのですけれども町外の施設を利用されたという部分での給付費、地域密着型含めて、給付費の増という要因です。グループホームの町外分が増えたということの増が要因ということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○2番（田甫哲朗君） 例えば施設介護サービスに関してですと、野いちごさんはもち

ろんですけれども、通常の老人ホーム等に入所された場合のこの報酬の対象になると思うのですけれども、今言われたように浜中町に住所を有していて、町外の釧路市なり札幌の施設に入所した場合もこの地域密着型介護サービス給付の対象になると、そういう方が、増えた事によって今回の増になったという理解でよろしいのでしょうか。ちなみに昨年度は、3000万円で補正等は一切なかった中での今回の増額ですから、そういうとらえ方でいいのでしょうか。要は、トータルでこの保険給付費が前年度1000万円減額になったものが、今年度1000万円増額になったという大きな動きの中で、どんな要因があったのかなという質問なのですけれども、特別そのサービス料の改定だとかそういうことではなく、利用者の増減によるものと理解してよろしいですか。それだけ答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 議員おっしゃるとおり、利用者が単純に増えたことで給付が増えた、あと施設介護サービス給付費についても老健施設の入所者が増えたので、この分も給付費が増えているということで、これが給付費全体を押し上げているということです。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

1 番川村議員。

○1番（川村義春君） 188ページの、介護保険給付費準備基金積立金に関連して、介護保険全体の運営については、3年間ごとに改定されますよね。それで、新年度予算で聞こうかと思ってはいたのですが、今は平成30年から令和2年までの3カ年、第7期のはずです。基準額が5万6400円月額4700円という状態の中ですけれども、これから、今、2番議員が言われたように高齢者がどんどんどんどん増えて医療費も上がってくる、こういう状況の中から第8期の保険料を想定するときに、この188ページの介護保険給付費準備基金、これ今599万円の皆増ということですが、残があってその残に基づいて月額給付額平均基準額が決まってくると思うのですけれども、その辺の概要といいますか、やりくりの仕方というか保険料の算定根拠、これは当然今言った基金も活用されることになりますから、その辺の仕組みをお話いただければと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（渡部直人君） 188ページ、介護保険給付費準備基金に要する経費

の基金の状況ですけれども、今回599万円の積み立てをいたします。現在、基金については2113万5000円ありますので、今回今年度の既定予算で1万円と利息分があり600万1000円積み立てますので、2713万6000円ということに2年度末はなります。議員おっしゃったとおり、第8期介護保険事業計画を今回令和3年度から5年間の計画を3月中に立てます。この中で介護保険の給付費を見込み、あと高齢者人口、要介護の方々の状況等を含めてこれを積算しております。あと将来に向けてサービスの内容も含めて介護保険計画の中では考えています。過去の給付実績見込みと、あとこれからの介護報酬の改定等も含めて、実際の4月から介護保険料も報酬のほうも改定されますので、そういう面も含めて見込みをしております。現在今回の介護保険条例という形で保険料の方については改定ということで提案させてもらう予定になっておりますけれども、見込みでは国の示すこの給付費の見込みを算出の仕方があるのですが、それで計算いたしますと、月額で言うと7期は4702円の額が8期は4910円ということで208円の増という形になっております。実は介護保険の準備基金の使い方ということで、これを一部活用させてもらってこの額にさせていただいておりますけれども、3年間の介護計画でいうと、今回も給付金増もありましたけども、かなり施設入所等もでこぼこがありますので、その辺将来の給付費の増に向けて2713万6000円から保険料の3年間の備えという部分で給付費の動向に対応すべき基金を活用するというような形の基金活用の仕方になります。基金の分も含めた中で今回保険料の改定を行っております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○1番（川村義春君） 概要についてはわかりました。それで、毎年資料として出していると思うのですが、改定の都度、今、新年度予算を審議する前に、できればそういった資料をいただければこういうふうにして今年から3年間、令和3年度からの3年間の部分が基準額がこのように上がっているのだなということがわかりやすくなると思うのですよ。我々も含めてですよ。そういった資料の提示を出せるようであれば出していただきたいのですが、これは議長の裁量にお願いしたいと思います。議長いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 後刻回答いたします。

他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) これで質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第5号 令和2年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)

○議長(波岡玄智君) 日程第14 議案第5号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第5号「令和2年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、令和2年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算で、修繕料等の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、「浜中診療所維持管理に要する経費」では、10節需用費の燃料費で10万9000円の減額、修繕料で所長室クロス張替等15万4000円を追加するなど、5万6000円の減額。

「浜中診療所運営に要する経費」では、2節給料の一般職95万3000円の減額などで250万4000円の減額。

2款医業費、「医業に要する経費」では、10節需用費の医薬材料費100万円などの

減額で232万6000円の減額。

「入院患者等給食に要する経費」では、10節需用費の消耗品費10万円などの減額で100万円の減額。

以上により今回の補正額は、588万6000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款診療収入では、1項入院収入で国民健康保険診療報酬収入43万2000円などの減額で総額643万7000円の減額、2項外来収入では、国民健康保険診療報酬収入103万1000円などの減額で総額475万5000円の減額、2款使用料及び手数料では、治療用品及び薬剤容器料32万1000円の減額、5款繰入金では、一般会計繰入金640万7000円を追加、8款町債では、過疎地域自立促進特別事業債50万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ588万6000円を減額し、2億8636万4000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第5号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第5号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第6号 令和2年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（波岡玄智君） 日程第15 議案第6号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第6号「令和2年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、令和2年度の決算見込みに基づくものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳出では、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で一般管理に要する経費298万9000円の減は、3節職員手当等3万円の減、4節共済費1000円の追加は不足見込み分、8節旅費10万2000円及び10節需用費11万2000円の減は執行残、26節公課費274万6000円の減は消費税の確定申告によるもの。

2款下水道費、1項下水道費1目下水道事業費で特定環境保全公共下水道事業に要する経費179万6000円の減は、3節職員手当等2万9000円の追加は不足見込み分、8節旅費24万6000円の減から14節工事請負費147万9000円の減は執行残。

農業集落排水事業に要する経費31万9000円の減及び漁業集落排水事業に要する経費254万5000円の減は執行残。2目処理場管理費、霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費157万6000円の減から散布クリーンセンター管理運営に要する経費61万1000円の減は執行残。3目管渠管理費、特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費16万9000円の減は10節需用費24万3000円の追加は不足見込み分、11節役務費4万9000円から15節原材料費22万円の減は執行残。農業集落排水管渠施設の維持に要する経費24万7000円及び漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費119万7000円の減は執行残。

3款1項公債費、2目利子で、地方債償還利子、22節償還金、利子及び割引料18万3000円の減は貸付実績による執行残。

以上により、今回の補正額は1417万6000円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、公共下水道事業受益者分担金など10万6000万円の追加、2款使用料及び手数料、公共下水道使用料など43万8000円の追加、3款国庫支出金、国庫補助金3000円の追加、4款繰入金、一般

会計繰入金1549万5000円の減額、6款諸収入、雑入77万2000の追加をしようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億86万9000円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第6号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第6号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第7号 令和2年度浜中町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（波岡玄智君） 日程第16 議案第7号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第7号「令和2年度浜中町水道事業会計補正予算（第4号）」

について提案の理由をご説明申し上げます。

議案書233ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正は、決算見込みによるもので、収益的収入で、1款水道事業収益、1項営業収益は、給水収益100万円を追加。

2項営業外収益は、一般会計補助金486万7000円の減額し、長期前受金戻入益20万6000円を追加するものです。

収益的支出で、1款水道事業費用、1目浄水及び配水費53万8000円の減額は決算見込みによる執行残。2目総係費351万9000円の減額は、今年度の人事異動に伴い人件費と執行残を減額するものです。3目減価償却費38万4000円は、水道メーター器更新実績により追加するもの。

225ページにお戻り頂き議案第2条、収益的収入及び支出の補正後の予定額はそれぞれ366万1000円を減額し、1億9452万1000円となります。

235ページをお開きください。

次に資本的収入で、1款資本的収入62万7000円の減額は、何れも建設改良費の事業費確定などに伴い、その財源を減額するもの。

資本的支出で1款資本的支出246万8000円の減額は、何れも建設改良費の執行残と実績見込みによるもの。

225ページにお戻り頂き、議案第3条、資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は1億3459万6000円、資本的支出は1億8413万7000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を4954万1000円に、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額を3954万1000円に改めようとするものがあります。

また、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は4626万9000円。予算第8条に定めた他会計からの補助金は5138万3000円にそれぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第7号の質疑を行います。

収支一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第7号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後4時56分)